

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 監査公表

### 定期監査

産業経済局、港湾空港局及び上下水道局（工事監査）  
……（監査公表第 1号）…… 1

### 定期監査

建築都市局（工事監査）  
……（監査公表第 2号）…… 15

### 定期監査

建設局、区役所及び上下水道局（工事監査）  
……（監査公表第 3号）…… 21

### 定期監査

環境局及び教育委員会（工事監査）  
……（監査公表第 4号）…… 39

### 定期監査

市民文化スポーツ局及び保健福祉局  
……（監査公表第 5号）…… 47

### 財政援助団体等監査

財政援助団体  
（東アジア文化都市2020北九州実行委員会）  
（北九州市大規模国際大会等誘致委員会）  
（社会福祉法人北九州市社会福祉協議会）  
（公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会）  
公の施設の指定管理者  
（中央興産株式会社）  
（特定非営利活動法人北九州フットボールクラブ）  
（特定非営利活動法人I-DO（アイ・ディオ））  
（北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体）  
（社会福祉法人北九州あゆみの会）  
（社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会）  
……（監査公表第 6号）…… 51

### 財政援助団体等監査

出資団体  
（社会福祉法人北九州市福祉事業団）  
……（監査公表第 7号）…… 55

## 定期監査

環境局及び上下水道局

……（監査公表第 8号）…… 6 3

## 財政援助団体等監査

財政援助団体

（公益財団法人地球環境戦略研究機関）

（北九州市環境衛生総連合会）

（北九州市海外水ビジネス推進協議会）

公の施設の指定管理者

（タカミヤ・里山・エックス共同事業体）

（一般社団法人エコタウンネットワーク）

……（監査公表第 9号）…… 6 6

## 財政援助団体等監査

出資団体

（公益財団法人北九州市環境整備協会）

（公益財団法人北九州国際技術協力協会）

（株式会社北九州ウォーターサービス）

……（監査公表第10号）…… 6 8

# 北九州市監査委員

北九州市監査公表第1号  
令和3年2月26日

北九州市監査委員 小林 一彦  
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲（令和2年6月30日辞任）、同小林 一彦（令和2年7月1日就任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、産業経済局、港湾空港局及び上下水道局（上水道関係に限る。）において施工する工事（工事に伴う調査設計、除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに完了（予定を含む。）した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2、表3のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査及び現地実査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表1 工事の抽出（産業経済局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む。)	28	428,712	13	181,969	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む。)	355	243,381	51	74,029	別表2 参照

表2 工事の抽出（港湾空港局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む。)	65	2,567,675	23	1,140,107	別表3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む。)	189	120,263	24	32,641	別表4 参照

表3 工事の抽出（上下水道局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む。)	316	8,978,702	36	1,527,119	別表5 参照
軽微な工事 (委託業務を含む。)	113	115,694	31	32,868	別表6 参照

### 3 監査の期間

令和2年4月10日から令和2年8月6日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 産業経済局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

#### (2) 港湾空港局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

#### (3) 上下水道局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（産業経済局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	産業イノベーション推進室	学研北部除草業務委託（1-3） 〈若松区ひびきの北〉	除草工	指	5,294	1. 11. 15
						2. 2. 14
2	農林水産部農林課	貫山線他林道（その2）災害復旧工事 〈小倉南区大字貫ほか〉	法面工 擁壁工	指	38,363	31. 4. 18
						1. 12. 20
3	農林水産部農林課	合馬線林道開設工事（1工区） 〈小倉南区大字合馬〉	排水施設工 法面工	一	23,980	1. 9. 19
						2. 3. 15
4	農林水産部農林課	香月市民の森整備工事 〈八幡西区船越三丁目〉	植栽 遊歩道整備	指	6,154	1. 12. 26
						2. 3. 15
5	農林水産部農林課	平尾台線林道機能復旧測量設計業務委託 〈小倉南区大字朽網〉	路線測量 道路設計	指	7,810	2. 2. 13
						2. 3. 31
6	農林水産部農林課	逆水池堤体改修工事1-1 〈若松区大字安屋〉	堤体改修 工取水施設工	一	59,316	1. 10. 17
						2. 3. 31
7	農林水産部農林課	沼（新池）農業用施設災害復旧工事 〈小倉南区大字沼〉	農業用施設 災害復旧工	指	9,539	31. 4. 18
						1. 12. 25
8	農林水産部水産課	藍島漁港集落排水施設ばっ気装置 修繕工事 〈小倉北区大字藍島〉	ばっ気装置 オーバー ホール	指	4,994	1. 9. 5
						1. 12. 27
9	農林水産部水産課	脇田漁港草刈業務委託（1） 〈若松区大字安屋〉	草刈 せん定	指	2,720	1. 7. 12
						1. 12. 20

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
10	農林 水産部 水産課	平松地区産卵礁造成工事 (31)  〈小倉北区西港町地先〉	産卵礁 製作・据付	指	8,281	1. 6. 6
						1. 9. 30
11	農林水産部 東部農政 事務所	市丸水路改修工事  〈小倉南区大字市丸〉	柵板工	指	5,274	1. 10. 7
						2. 3. 15
12	農林水産部 東部農政 事務所	大字朽網水路改修工事  〈小倉南区大字朽網〉	柵板工	指	4,029	2. 1. 27
						2. 3. 30
13	農林水産部 西部農政 事務所	楠橋西水門改修工事  〈八幡西区楠橋西三丁目〉	転倒堰製作 設置	指	6,215	1. 10. 25
						2. 3. 13
計				13 件	181,969 千円	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（産業経済局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要	
		件数	契約金額 (千円)		
地域・観光 産業振興部	観光課	3	6,456	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ トイレ洋式化等改修工事</li> <li>・ 渡場設備改修工事</li> <li>・ 施設改修工事</li> <li>・ 遊歩道安全施設改修工事</li> <li>・ デッキ塗装工事</li> <li>・ フェンス設置工事</li> <li>・ 床修繕工事</li> <li>・ 池改修工事</li> <li>・ 設備撤去工事</li> <li>・ 公園園路整備工事</li> <li>・ 整備詳細設計業務委託</li> <li>・ 水路改修測量設計業務委託</li> <li>・ 照明灯LED化設計業務委託</li> <li>・ 階段他修繕</li> <li>・ 雨漏り修繕</li> <li>・ 照明修繕</li> <li>・ ポンプ他修繕</li> <li>・ 冷凍機修繕</li> <li>・ 農業用施設維持(環)工事</li> <li>・ 農業用施設管理(環)業務委託</li> <li>・ 林業用施設管理(環)業務委託</li> <li>・ 除草業務委託</li> </ul>	
	門司港レトロ課	7	10,310		
	渡船事業所	3	3,806		
農林水産部	農林課	2	3,817		
	水産課	5	7,096		
	東部農政事務所	7	8,814		
	西部農政事務所	17	21,657		
	総合農事センター	1	2,484		
中央卸売市場		6	9,589		他
計		51	74,029		

別表3 本工事抽出一覧表（港湾空港局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	港営部 港営課	新門司フェリー3号岸壁照明等設置工事 〈門司区新門司北一丁目〉	道路照明等のLED化	指	5,661	1.11.14
						2.3.15
2	港営部 港営課	新門司北6～9号岸壁保安照明灯設置工事 〈門司区新門司北3丁目〉	照明灯設置	一	37,854	1.12.19
						2.3.19
3	港営部 港営課	新門司フェリー3号岸壁2号荷さばき地他舗装工事(31) 〈門司区新門司北一丁目〉	荷さばき地他舗装	指	8,729	1.11.8
						2.2.28
4	港湾整備部 整備保全課	廃棄物響灘東(西)護岸工事(30-3) 〈若松区響町二丁目地先〉	護岸	一	289,837	1.5.23
						1.12.31
5	港湾整備部 整備保全課	新門司泊地(-8.0m)浚渫工事(30) 〈門司区新門司北一丁目地先〉	グラブ浚渫工、土運船運搬工	一	119,526	30.11.15
						31.4.15
6	港湾整備部 整備保全課	響灘東分譲地整地工事(30) 〈若松区響町一丁目地内〉	整地工	一	39,558	30.12.27
						1.5.30
7	港湾整備部 整備保全課	新門司北地区埠頭用地(埋立)造成工事(31) 〈門司区新門司北三丁目地先〉	整地 沈下板設置	指	8,118	1.6.28
						1.9.30
8	港湾整備部 整備保全課	太刀浦コンテナターミナル舗装工事(31-2) 〈門司区太刀浦海岸〉	路面切削工 表層工 区画線工	指	77,600	1.8.8
						2.2.14
9	港湾整備部 整備保全課	廃棄物響灘東護岸(ケーソン製作)工事(31) 〈若松区響町二丁目〉	ケーソン製作	指	37,864	1.9.5
						2.2.28



番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
10	港湾整備部 整備保全課	新門司北地区地盤改良工事 (31) 〈門司区新門司北三丁目地先〉	敷砂 ペーパー ドレーン 載荷盛土	指	60,830	1. 9.26
						2. 2.29
11	港湾整備部 整備保全課	新門司北11号岸壁付帯施設工事 (31) 〈門司区新門司北三丁目地先〉	係船直柱 設置 係船柱塗装	指	14,839	1.11. 5
						2. 2.28
12	港湾整備部 整備保全課	響灘東(廃棄物)護岸補修工事 (31) 〈若松区響町二丁目地先〉	消波ブ ロック据付	随	4,290	1.10.15
						1.12. 4
13	港湾整備部 整備保全課	新門司北地区埋立地土質調査業務 委託 (31) 〈門司区新門司北三丁目地先〉	機械ボー リング	指	7,554	1.11.14
						2. 3.31
14	港湾整備部 整備保全課	響灘東地区舗装工事 (31) 〈若松区響町一丁目〉	As舗装工 アスカーブ	指	37,387	1.12. 5
						2. 3.16
15	港湾整備部 整備保全課	海岸(高潮)新門司北護岸(消波 ブロック製作)工事 (31) 〈門司区新門司北二丁目〉	消波ブ ロック製作	指	38,946	1. 9. 5
						2. 1.31
16	港湾整備部 整備保全課	改修(統合)奥洞海航路浚渫工事 (31) 〈若松区南二島四丁目地先〉	グラブ浚渫	一	84,865	1. 9.26
						2. 3.15
17	港湾整備部 整備保全課	改修(統合)第一太刀浦橋改良工 事 (31) 〈門司区太刀浦海岸地内〉	橋梁補修工 舗装工 橋梁附属 物工	一	23,487	1.10.10
						2. 2.28
18	港湾整備部 整備保全課	海岸(高潮)新門司北護岸工事 (30) 〈門司区新門司北二丁目地先〉	上部工 中詰石据付 舗装工	指	78,492	31. 4.18
						1.10.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
19	港湾整備部 整備保全課	海岸（高潮）白野江護岸工事 (31)  〈門司区白野江一丁目地先〉	消波工 中詰石工 洗堀防止	指	64,445	1. 7.18
						2. 2.28
20	港湾整備部 整備保全課	太刀浦 13～16 号岸壁改修実施設計業務委託 (31)  〈門司区太刀浦海岸〉	設計	指	4,400	1.10. 3
						2. 3.31
21	港湾整備部 整備保全課	新門司北 6～9 号岸壁障壁設置工事 (31)  〈門司区新門司北三丁目地先〉	ソーラス フェンス 設置	指	66,770	1. 9.26
						2. 3.13
22	港湾整備部 計画課	響灘東地区分譲予定地樹木撤去等業務委託 (31)  〈若松区響町一丁目〉	樹木撤去 除草	指	13,365	1.12.12
						2. 3.31
23	エネルギー 産業拠点化 推進課	響灘東D地区整備設計業務委託(30)  〈若松区響町二丁目〉	基地港湾 整備に伴 う設計	指	15,690	30. 9.27
						1.12.27
計				23 件	1,140,107 千円	

別表 4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（港湾空港局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
総務部	総務課	2	1,195	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 港湾施設補修工事</li> <li>・ 施設補修工事</li> <li>・ トイレ更新工事</li> <li>・ 空調機取替修繕工事</li> </ul> 他
港営部	港営課	12	14,974	
港湾整備部	整備保全課	10	16,472	
計		24	32,641	

別表5 本工事抽出一覧表（上下水道局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	水道部 設計課	北九州市工業用水道送水管布設替 工事（30-1工区） 〈八幡西区竹末一丁目地内ほか〉	鑄鉄管据 付工	一	56,028	30. 9. 27
						1. 5. 31
2	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水管切換弁 設置工事 〈八幡東区西本町一丁目地内〉	不断水切 換弁設置 工	指	89,100	30. 12. 13
						2. 3. 31
3	水道部 設計課	水巻町頃末南一丁目他配水管布設 替工事 〈水巻町頃末南一丁目地内ほか〉	鑄鉄管据 付工	一	90,893	1. 6. 6
						2. 3. 31
4	水道部 設計課	北九州市工業用水道配水管布設替 工事（1-1工区） 〈八幡西区東浜町地内ほか〉	鑄鉄管据 付工	一	73,166	1. 7. 18
						2. 2. 14
5	水道部 設計課	小森江系φ700送水管布設工事 （西新町工区） 〈門司区西新町二丁目地内ほか〉	鑄鉄管据 付工	一	65,807	1. 9. 26
						2. 3. 31
6	水道部 設計課	上上津役二丁目他配水管布設替工 事（1工区） 〈八幡西区上上津役二丁目地内ほか〉	鑄鉄管据 付工	一	55,217	1. 7. 18
						1. 12. 15
7	水道部 設計課	大字吉志配水管布設替工事（1-1） 〈門司区大字吉志地内〉	鑄鉄管据 付工	一	35,218	1. 8. 8
						2. 2. 14
8	水道部 設計課	西曲里町他配水管布設替工事 〈八幡西区西曲里町地内ほか〉	鑄鉄管据 付工	一	33,683	1. 10. 10
						2. 3. 18
9	水道部 設計課	響町二丁目配水管布設設計業務委託 〈若松区響町二丁目地内〉	小口径布 設詳細設 計	指	3,971	1. 9. 19
						2. 1. 27
10	水道部 設計課	折尾四丁目他配水管布設替設計業 務委託 〈八幡西区折尾四丁目地内ほか〉	小口径布 設替詳細 設計	指	4,620	1. 11. 21
						2. 3. 30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	水道部 設計課	皿山配水池耐震補強工事 〈小倉北区皿山町地内〉	耐震補強工(旧池) 他	一	298,650	2. 1.23
						4. 3.23
12	水道部 浄水課	畑浄水場活性炭棟受変電設備更新 電気計装工事 〈八幡西区下畑町 畑浄水場〉	浄水場の 設備に係 る高圧配 電設備等 を更新	指	74,520	31. 3.28
						2. 3.15
13	水道部 浄水課	井手浦浄水場4号沈殿池排泥弁他 更新工事 〈小倉南区大字井手浦 井手浦浄 水場ほか〉	浄水場4 号沈殿池 排泥弁等 を更新	指	56,367	1. 6.27
						2. 3.31
14	水道部 浄水課	穴生浄水場戻水池吸込弁他更新工事 〈八幡西区鷹の巣三丁目 穴生浄 水場ほか〉	浄水場の 戻水池吸 込弁等 を更新	指	44,792	1. 8. 1
						2. 3.31
15	水道部 浄水課	流量計更新電気計装工事 〈八幡東区八王寺町 高見配水池ほか〉	高見配水 池ほかの 流量計を 更新	指	16,940	1.10.24
						2. 3.31
16	水道部 浄水課	有線テレメータ設備更新電気計装 工事 〈八幡西区御開五丁目 本城浄水 場ほか〉	テレメータ 更新	指	5,390	1.12.26
						2. 3.31
17	水道部 浄水課	配水水圧計更新電気計装工事 〈八幡東区松尾町9〉	老朽化し た水圧計 伝送器及 び計装盤 の更新	指	11,440	1.11.21
						2. 3.31
18	東部工事 事務所 水道課	西港町配水管布設替工事(その5) 〈小倉北区西港町地内〉	配水管布 設替工	一	63,495	30.11.15
						1. 9.30
19	東部工事 事務所 水道課	下曾根三丁目配水管布設替工事 〈小倉南区下曾根三丁目地内〉	配水管布 設替工	一	57,659	1. 7. 4
						2. 3.10
20	東部工事 事務所 水道課	西港町配水管布設替工事(その1) 〈小倉北区西港町地内〉	配水管布 設替工	一	53,475	1. 7.18
						2. 2. 8

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	東部工事事務所 水道課	新原町他配水管布設替設計業務委託 〈門司区新原町地内ほか〉	配水管布設替設計	指	7,843	1. 8.28
						2. 3.19
22	東部工事事務所 水道課	片野二丁目他配水管布設替設計業務委託 〈小倉北区片野二丁目地内ほか〉	配水管布設替設計	指	7,370	1. 8.28
						2. 3.16
23	東部工事事務所 水道課	東部地区減圧弁修繕工事(その2) 〈門司区丸山三丁目地内ほか〉	減圧弁修繕工	指	2,539	1. 9.12
						2. 2. 9
24	東部工事事務所 水道課	大字石原町配水管布設替設計業務委託 〈小倉南区大字石原町地内〉	配水管布設替設計	随	1,595	1. 9.24
						1.11.23
25	東部工事事務所 水道課	曾根新田南二丁目配水管布設替工事 〈小倉南区曾根新田南二丁目地内〉	配水管布設替工	指	21,739	1.12. 5
						2. 3.31
26	西部工事事務所 水道課	木屋瀬三丁目配水管布設替工事 〈八幡西区木屋瀬三丁目地内〉	鋳鉄管据付工	一	78,452	30. 7.12
						1. 6.30
27	西部工事事務所 水道課	小嶺台二丁目配水管布設替工事 〈八幡西区小嶺台二丁目地内〉	鋳鉄管据付工	一	52,331	30.11.29
						1. 6.30
28	西部工事事務所 水道課	祇園一丁目配水管布設替工事 〈八幡東区祇園一丁目地内〉	鋳鉄管据付工	一	36,269	1. 6. 6
						1.12. 3
29	西部工事事務所 水道課	竹末一丁目配水管布設替工事 〈八幡西区竹末一丁目地内〉	鋳鉄管据付工	指	16,971	1. 5.22
						1. 8.20
30	西部工事事務所 水道課	鴨生田三丁目他配水管布設替工事 〈若松区鴨生田三丁目地内ほか〉	鋳鉄管据付工	一	28,951	1. 7. 4
						1.12.26

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
31	西 部 工 事 事 務 所 水 道 課	日 峰 系 減 圧 弁 取 替 工 事 〈 若 松 区 青 葉 台 東 二 丁 目 地 内 〉	減 圧 弁 取 替 工	指	3,845	1. 6. 6
						1. 12. 3
32	西 部 工 事 事 務 所 水 道 課	千 代 ヶ 崎 一 丁 目 他 配 水 管 布 設 替 工 事 〈 八 幡 西 区 千 代 ヶ 崎 一 丁 目 地 内 ほか 〉	鑄 鉄 管 据 付 工	一	40,395	1. 9. 12
						2. 2. 19
33	西 部 工 事 事 務 所 水 道 課	東 大 谷 一 丁 目 配 水 管 布 設 替 工 事 〈 戸 畑 区 東 大 谷 一 丁 目 地 内 〉	鑄 鉄 管 据 付 工	一	26,015	1. 9. 26
						2. 2. 29
34	西 部 工 事 事 務 所 水 道 課	垂 見 調 整 池 落 石 防 止 柵 詳 細 設 計 業 務 委 託 〈 宗 像 市 池 田 地 内 〉	落 石 防 止 柵 詳 細 設 計	指	2,784	1. 10. 10
						2. 1. 31
35	西 部 工 事 事 務 所 水 道 課	新 川 町 他 配 水 管 布 設 替 設 計 業 務 委 託 〈 戸 畑 区 新 川 町 地 内 ほか 〉	測 量	指	7,171	1. 10. 10
						2. 3. 31
36	西 部 工 事 事 務 所 水 道 課	割 子 川 系 水 管 橋 外 面 更 生 工 事 〈 八 幡 西 区 穴 生 三 丁 目 ほか 〉	水 管 橋 塗 替 工	指	2,418	1. 12. 12
						2. 3. 10
計				36 件	1,527,119 千 円	

別表6 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（上下水道局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
水道部	設計課	6	7,671	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管布設替工事</li> <li>・不断水分岐工事</li> <li>・簡易仕切弁設置工事</li> <li>・設備電気工事</li> <li>・ポンプ増設工事</li> <li>・ポンプ定期整備工事</li> <li>・管布設替設計修正業務委託</li> <li>・設計変更業務委託</li> <li>・家屋調査業務委託</li> <li>・設備更新工事</li> <li>・防水修繕工事</li> <li>・補修工事</li> <li>・取替工事</li> <li>・空調機更新工事</li> <li>・トイレ改修工事</li> </ul>
	浄水課	6	8,953	
	井手浦浄水所	5	3,994	
	穴生浄水所	1	299	
	本城浄水所	3	3,690	
	水質試験所	1	968	
東部工事事務所	水道課	3	2,603	他
西部工事事務所	水道課	6	4,690	
計		31	32,868	



北九州市監査公表第2号  
令和3年2月26日

北九州市監査委員 小林 一彦  
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を公表する。

なお、この監査は、監査委員 井上 勲（令和2年6月30日辞任）、同 小林 一彦（令和2年7月1日就任）、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局（住宅部及び建築部）において施工する住宅関連（住宅建設及び土木）工事（工事に伴う調査設計、除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、平成31年4月1日から令和2年3月31日までに完了（予定を含む。）した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査及び現地実査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表1 工事の抽出（建築都市局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む。)	86	3,220,740	29	1,901,772	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む。)	54	56,772	11	16,575	別表2 参照

### 3 監査の期間

令和2年4月10日から令和2年8月6日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 建築都市局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（建築都市局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	住宅部 空き家 活用推 進室	市道貫8号線狭あい道路整備 工事 (小倉南区下貫四丁目)	舗装工 排水工 等	指	2,527	R1.6.6 R1.9.30
2	住宅部 住宅管 理課	上葛原団地市道認定に伴う測 量設計業務委託 (小倉南区上葛原二丁目)	設計	指	2,431	R2.2.13 R2.3.31
3	住宅部 住宅整 備課	(仮称)貫団地第1工区市営 住宅建設工事 (小倉南区上貫二丁目)	建築工 事	一	184,943	H31.3.28 R2.2.21
4	住宅部 住宅整 備課	新道寺第二団地1号棟他2棟 市営住宅解体工事 (小倉南区大字母原368番 地の13)	解体工 事	指	18,977	R1.11.21 R2.2.19
5	住宅部 住宅整 備課	後楽団地第4工区市営住宅特 殊基礎工事 (門司区大里東一丁目6番)	特殊基 礎工事	指	49,913	R1.5.30 R1.10.22
6	住宅部 住宅整 備課	後楽団地第4工区市営住宅建 設工事 (門司区大里東一丁目6番)	建築工 事	一	458,376	R1.9.26 R3.2.12
7	住宅部 住宅整 備課	高江団地1号棟他7棟市営住 宅解体工事 (八幡西区馬場山東二丁目5 番ほか)	解体工 事	指	45,014	R1.11.14 R2.3.27
8	住宅部 住宅整 備課	野面団地第2工区市営住宅建 設工事 (八幡西区野面一丁目7番)	建築工 事	一	219,442	H31.3.28 R2.2.21
9	住宅部 住宅整 備課	野面団地第2工区市営住宅建 具工事 (八幡西区野面一丁目7番)	屋内付 帯工事	指	2,475	R1.11.13 R2.2.21
10	住宅部 住宅整 備課	本城団地17号A棟市営住宅耐 震改修工事実施設計業務委託 (八幡西区本城東一丁目8番 17号)	耐震改 修工事 実施設 計委託	随	2,090	R1.9.25 R2.1.24

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	住宅部 住宅整備課	春の町団地市営住宅建設工事 基本設計業務委託 (八幡東区春の町五丁目6番)	建設工事基本設計委託	指	13,068	R1.11.14 R2.3.27
12	住宅部 住宅整備課	ときわ台団地1号棟市営住宅 耐震改修工事 (小倉北区朝日ヶ丘2番1号)	耐震改修工事	一	91,930	H31.3.28 R2.1.22
13	住宅部 住宅整備課	馬寄団地22号棟市営住宅耐震 改修工事 (門司区社ノ木二丁目2番2号)	耐震改修工事	一	134,279	H31.3.28 R2.1.22
14	住宅部 住宅整備課	高浜団地53号棟市営住宅外壁 等改修工事 (小倉北区高浜二丁目1番53号)	外壁等改修工事	指	25,201	H31.4.18 R1.9.25
15	住宅部 住宅整備課	本城団地17号B棟市営住宅耐 震改修工事 (八幡西区本城東一丁目8番17号)	耐震改修工事	一	217,569	R1.6.6 R2.8.31
16	住宅部 住宅整備課	南丘北方団地11号棟市営住 宅外壁等改修工事 (小倉北区南丘一丁目25番11号)	外壁等改修工事	一	111,222	R1.6.20 R2.1.31
17	住宅部 住宅整備課	本町団地5号棟市営住宅解体 工事 (八幡東区西本町一丁目6番)	解体工事	指	64,389	R1.8.8 R2.2.4
18	建築部 電気設備課	(仮称)貫団地第1工区市営 住宅電気工事 (上貫二丁目12番)	新築に伴う電気工事	一	22,881	H31.3.28 R2.2.21
19	建築部 電気設備課	(仮称)貫団地第1工区市営 住宅昇降機設置工事 (上貫二丁目12番)	新築に伴う昇降機設置工事	指	7,776	H31.3.28 R2.2.21
20	建築部 電気設備課	野面団地第2工区市営住宅電 気工事 (八幡西区野面一丁目7番)	新築に伴う電気工事	一	24,682	H31.3.28 R2.2.21

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	建築部 電気設備課	野面団地第2工区市営住宅昇 降機設置工事 (八幡西区野面一丁目7番)	新築に 伴う昇 降機設 置工事	指	7,700	H31.3.28 R2.2.21
22	建築部 電気設備課	後楽団地第4工区市営住宅電 気工事 (門司区大里東一丁目6番)	新築に 伴う電 気工事	一	56,650	R1.9.26 R3.2.12
23	建築部 電気設備課	後楽団地第4工区市営住宅昇 降機設置工事 (門司区大里東一丁目6番)	新築に 伴う昇 降機設 置工事	指	11,220	R1.9.26 R3.2.12
24	建築部 機械設備課	後楽団地第4工区市営住宅都 市ガス工事 (門司区大里東一丁目6番)	新築に 伴うガ ス工事	随	11,891	R1.10.2 R3.2.12
25	建築部 機械設備課	後楽団地第4工区市営住宅機 械工事 (門司区大里東一丁目6番)	新築に 伴う機 械工事	一	60,870	R1.9.26 R3.2.12
26	建築部 機械設備課	(仮称)貫団地第1工区市営 住宅機械工事 (小倉南区上貫二丁目12番)	新築に 伴う機 械工事	一	20,963	H31.3.28 R2.2.21
27	建築部 機械設備課	(仮称)貫団地第1工区市営 住宅LPガス工事 (小倉南区上貫二丁目12番)	新築に 伴うガ ス工事	指	3,753	H31.3.28 R2.2.21
28	建築部 機械設備課	野面団地第2工区市営住宅機 械工事 (八幡西区野面一丁目7番)	新築に 伴う機 械工事	一	25,296	H31.3.28 R2.2.21
29	建築部 機械設備課	野面団地第2工区市営住宅L Pガス工事 (八幡西区野面一丁目7番)	新築に 伴うガ ス工事	指	4,244	H31.3.28 R2.2.21
計				29 件	1,901,772	千円

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建築都市局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
住宅部	住宅整備課	11	16,575	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 付属屋撤去</li> <li>・ ブロック塀安全対策</li> <li>・ 仮住居修繕他</li> </ul>
計		11	16,575	

北九州市監査公表第3号  
令和3年2月26日

北九州市監査委員 小林 一彦  
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、建設局、区役所及び上下水道局において施工する公園、河川及び下水道関係の工事（工事に伴う調査設計、除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、令和元年6月1日から令和2年5月31日までに完了（予定を含む。）した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2、表3のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査及び現地実査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表1 工事の抽出（建設局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む。)	144	4,060,784	32	1,379,454	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む。)	124	129,214	25	35,034	別表2 参照

表2 工事の抽出（区役所）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む。)	209	1,793,232	27	319,927	別表3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む。)	2,422	2,807,353	84	124,276	別表4 参照

表3 工事の抽出（上下水道局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む。)	252	20,454,659	25	2,654,722	別表5 参照
軽微な工事 (委託業務を含む。)	313	382,078	32	48,815	別表6 参照

### 3 監査の期間

令和2年7月17日から令和2年12月11日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 建設局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

#### (2) 区役所

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 環境整備事業（公園等）の執行について

（小倉北区役所まちづくり整備課）

（ア）（軽微な工事）足立公園展示林整備（その1）

（イ）（軽微な工事）足立公園展示林整備（その2）



(ウ) (軽微な工事) 足立公園展示林整備 (その3)

上記の業務委託は、平成26年5月頃から、倒木等により夜間の利用を中止している足立公園のキャンプ場において、枯木や枯枝の除去を行うものであり、業務は内容別(樹木撤去、枯枝剪定及び下草刈作業)に3件の環境整備事業(公園等)として実施されたものである。

「環境整備事業(公園等)の執行要領」によると、環境整備事業(公園等)は、公共施設の管理に必要な少額の公園及び街路樹等の維持・修繕や、市民からの要望・陳情及び公園巡視員の通報等の内、緊急に対応する必要がある業務及び工事を執行するとされている。

しかし、上記の業務委託は、約5年間行ってこなかった枯木や枯枝の除去業務であり、緊急に対応する必要があるとはいえ、環境整備事業(公園等)として行うには不適切なところがあった。

環境整備事業(公園等)の執行にあたっては、執行要領の内容を十分に理解し、適正に行われたい。

(3) 上下水道局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（建設局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	城山緑地整備工事 〈八幡西区屋敷二丁目〉	緑地整備	一般	83,496	R1. 6.20 R2. 3.30
2	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	城山緑地防矢ネット設置 工事 〈八幡西区屋敷二丁目〉	防矢ネ ット設 置	一般	115,586	R1. 9.12 R2. 4.30
3	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	和布刈公園落石防護柵設 置工事 〈門司区大字門司〉	落石防 護柵設 置	一般	40,871	R1. 11.21 R2. 3.31
4	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	大里公園（門司競輪場 跡地）整備工事 〈門司区不老町一丁目〉	公園整備	一般	72,391	R1. 5.30 R1. 11.29
5	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	城山緑地舗装工事 〈八幡西区屋敷二丁目〉	舗装	指名	9,082	R2. 1.23 R2. 4.15
6	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	旧安川邸南側庭園実施設 計業務委託 〈戸畑区一枝一丁目〉	実施設計	指名	4,428	H31. 2.14 R1. 8.30
7	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	和布刈公園法面地質調査 業務委託 〈門司区大字門司〉	地質調査	指名	8,469	R1. 6. 6 R1. 8.30
8	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	和布刈公園法面実施設計 業務委託 〈門司区大字門司〉	実施設計	指名	4,957	R1. 6. 6 R1. 9.13

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
9	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	城山緑地遊具広場他実施 設計業務委託  〈八幡西区屋敷二丁目〉	実施設計	指名	4,994	R1. 11. 14 R2. 3. 13
10	河川部 河川整備課	笹尾川（蕪良川1号橋） 橋梁工事（30-1）  〈八幡西区大字野面〉	橋梁	随意	174,101	H30. 10. 4 R2. 2. 28
11	河川部 河川整備課	金剛川（金剛川4号橋） 橋梁工事（30-1）  〈八幡西区金剛一丁目〉	上部工	一般	138,558	H30. 10. 4 R1. 8. 31
12	河川部 河川整備課	江川（太閤橋）橋梁予備 設計業務委託（30-3）  〈若松区大字小敷〉	予備設計	指名	7,692	H30. 11. 22 R1. 9. 30
13	河川部 河川整備課	板櫃川護岸設計業務委託 （30-3）  〈小倉北区日明一丁目ほか〉	護岸設計	指名	4,752	H31. 1. 24 R1. 6. 30
14	河川部 河川整備課	紫川（MM区間）河道掘 削工事（1-1）  〈小倉北区城内ほか〉	河道掘削	一般	233,222	R1. 8. 8 R2. 3. 17
15	河川部 河川整備課	相割川護岸工事（1-5）  〈門司区恒見町ほか〉	護岸工事	一般	55,349	R1. 9. 19 R2. 3. 31
16	河川部 河川整備課	相割川（舟木橋）橋梁詳 細設計業務委託（30-6）  〈門司区恒見町〉	橋梁詳細 設計	指名	16,182	H30. 9. 13 R2. 2. 28

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
17	河川部 河川整備課	砂津川護岸工事 (30-1) 〈小倉北区中津口一丁目〉	護岸工事	一般	62,219	H30.12.20 R1.7.31
18	河川部 河川整備課	割子川護岸詳細設計業務委託 (1-1) 〈八幡西区市瀬二丁目ほか〉	護岸詳細設計	指名	18,315	R1.8.8 R2.3.31
19	東部 整備事務所 工務第二課	丸山三丁目他災害復旧地質調査業務委託 〈門司区丸山三丁目ほか〉	地質調査	指名	7,883	H31.2.8 R1.6.28
20	東部 整備事務所 工務第二課	大字伊川他災害復旧地質調査業務委託 〈門司区大字伊川ほか〉	地質調査	指名	4,466	H31.2.8 R1.6.30
21	東部 整備事務所 工務第二課	山寺川河川災害復旧工事 〈小倉南区葛原高松二丁目〉	ブロック積工	随意	11,064	H31.1.28 R1.7.20
22	東部 整備事務所 工務第二課	吉田川護岸整備工事 (30-1) 〈小倉南区上吉田一丁目〉	ブロック積工	一般	41,068	H31.2.7 R1.7.22
23	東部 整備事務所 工務第二課	溝尻川河川災害復旧工事 (1-2) 〈小倉南区大字辻三〉	ブロック積工	指名	16,665	R1.7.29 R2.1.31
24	東部 整備事務所 工務第二課	小森江子供のもり公園法面災害復旧工事 〈門司区大字小森江〉	法面工	指名	23,642	R1.12.20 R2.3.30

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
25	東部 整備事務所 工務第二課	安部山地区がけ崩れ対策 工事  〈小倉南区安部山〉	法枠工	指名	31,181	R1. 12. 5 R2. 5. 31
26	西部 整備事務所 工務第二課	高炉台公園法面工事実施 設計業務委託  〈八幡東区中央三丁目〉	法面詳細 設計	指名	3,432	R1. 11. 15 R2. 1. 31
27	西部 整備事務所 工務第二課	美術の森公園外周整備工 事  〈八幡東区山王四丁目〉	擁壁工	指名	6,036	R1. 10. 18 R2. 2. 14
28	西部 整備事務所 工務第二課	高炉台公園広場整備工事  〈八幡東区中央三丁目〉	園路広場 整備	指名	13,002	R1. 11. 8 R2. 3. 13
29	西部 整備事務所 工務第二課	境川護岸工事(1-1)  〈戸畑区中原東三丁目〉	護岸工	一般	32,869	R1. 9. 5 R2. 3. 15
30	西部 整備事務所 工務第二課	高炉台公園法面整備工事 (1-1)  〈八幡東区中央三丁目〉	法面工	指名	77,498	R1. 9. 5 R2. 3. 30
31	西部 整備事務所 工務第二課	末広町地区他がけ崩れ対 策工事  〈八幡東区末広町ほか〉	鉄筋挿入 工	指名	47,698	R1. 9. 26 R2. 5. 15
32	西部 整備事務所 工務第二課	桃園公園運動広場グラウ ンド整備工事  〈八幡東区桃園四丁目〉	グラウン ド整備	指名	8,286	R1. 12. 20 R2. 5. 31
計				32 件	1,379,454 千円	

別表 2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建設局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
公園緑地部	緑政課	1	1,252	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール改修工事</li> <li>・公園改修設計業務委託</li> <li>・空洞ブロック改修設計業務委託</li> <li>・護岸整備工事</li> <li>・雨水排水設備整備工事</li> <li>・床補強工事</li> <li>・床補強工事設計委託</li> <li>・真空遮断機改修工事</li> <li>・水防警報装置改修工事</li> <li>・受電設備他改修電気工事実施設計業務委託</li> </ul>
	みどり・公園整備課	7	8,946	
河川部	河川整備課	2	3,326	
	神嶽川旦過地区整備室	0	0	
東部整備事務所	工務第二課	9	12,935	
西部整備事務所	工務第二課	6	8,575	
計		25	35,034	

別表 3 本工事抽出一覧表（区役所）

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
1	門司区役所 まちづくり 整備課	上馬寄二丁目地内他 TV カメ ラ調査業務委託  〈門司区上馬寄二丁目ほか〉	管渠調査	指 名	1,980	R1. 12. 2 R2. 3. 6
2	門司区役所 まちづくり 整備課	大字吉志地内管渠更生工事  〈門司区大字吉志〉	管渠更生	指 名	12,505	R1. 9. 26 R2. 1. 24
3	門司区役所 まちづくり 整備課	(長) 稲積川河川整備工事  〈門司区社ノ木二丁目〉	河川整備	指 名	4,494	R1. 10. 21 R2. 3. 13
4	門司区役所 まちづくり 整備課	吉志一丁目みはらし公園擁 壁改修工事  〈門司区吉志一丁目〉	擁壁改修	一 般	46,357	H30. 9. 13 R1. 6. 30
5	小倉北区役所 まちづくり 整備課	下富野四丁目地内（東部・ 環境）下水道維持修繕工事  〈小倉北区下富野四丁目〉	人孔蓋 取替	指 名	2,888	H31. 4. 23 R1. 7. 22
6	小倉北区役所 まちづくり 整備課	小山川護岸整備工事  〈小倉北区篠崎三丁目〉	護岸整備	指 名	6,645	H31. 2. 1 R1. 8. 2
7	小倉北区役所 まちづくり 整備課	中井 2 号公園整備工事  〈小倉北区中井二丁目〉	遊具更新	指 名	8,309	R1. 12. 13 R2. 3. 13
8	小倉南区役所 まちづくり 整備課	湯川東公園整備工事  〈小倉南区湯川新町三丁目 7 番〉	公園整備	指 名	10,414	R1. 11. 8 R2. 3. 4

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
9	小倉南区役所 まちづくり 整備課	公園除草及び中下木剪定業務 (小倉南区1)  〈小倉南区内一円〉	除草・剪定	指名	26,463	R1. 5.17 R1. 11.29
10	小倉南区役所 まちづくり 整備課	(豪) 長野川河道掘削工事  〈小倉南区長野三丁目〉	河道掘削	指名	7,147	R2. 1.27 R2. 4.30
11	小倉南区役所 まちづくり 整備課	葛原川河道掘削業務委託  〈小倉南区上葛原二丁目〉	河道掘削	指名	3,249	H31. 4.23 R1. 6.14
12	小倉南区役所 まちづくり 整備課	山手三丁目地内 (その4) 管渠更生工事  〈小倉南区山手三丁目〉	管渠更生	指名	20,643	R1. 12.26 R2. 4.30
13	若松区役所 まちづくり 整備課	高須北二丁目公園実施設計 業務委託  〈若松区高須北二丁目〉	公園実施 設計	指名	1,728	R1. 7.22 R1. 9.27
14	若松区役所 まちづくり 整備課	棚田町東公園樹木整理業務 委託  〈若松区棚田町〉	樹木撤去	指名	1,919	R1. 11.27 R2. 2.14
15	若松区役所 まちづくり 整備課	安瀬公園他樹木整理業務委 託  〈若松区大字安瀬ほか〉	樹木撤去	指名	1,818	R2. 1.17 R2. 3.31
16	若松区役所 まちづくり 整備課	赤崎町地内他管渠更生工事  〈若松区赤崎町ほか〉	管渠更生	指名	17,469	R1. 8. 9 R1. 12. 4



番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
17	八幡東区役所 まちづくり 整備課	茶屋町公園整備工事 〈八幡東区茶屋町〉	遊具更新	指名	17,293	R1. 10. 18 R2. 2. 27
18	八幡東区役所 まちづくり 整備課	高炉台公園他樹木撤去業務委託 〈八幡東区中央三丁目ほか〉	樹木撤去	指名	4,659	R2. 2. 25 R2. 3. 31
19	八幡東区役所 まちづくり 整備課	春の町五丁目地内（その 1）管渠更生工事 〈八幡東区春の町五丁目〉	管渠更生	指名	17,982	R1. 10. 10 R2. 3. 13
20	八幡西区役所 まちづくり 整備課	公園除草及び中下木剪定業務委託（八幡西区4） 〈八幡西区一円〉	除草・剪定	指名	16,830	R1. 5. 21 R1. 11. 15
21	八幡西区役所 まちづくり 整備課	上津役公園広場整備工事 〈八幡西区上上津役四丁目〉	公園整備	指名	21,720	R1. 10. 8 R2. 2. 20
22	八幡西区役所 まちづくり 整備課	十三塚霊園樹木整理業務委託 〈八幡西区南王子町〉	樹木整理	指名	2,740	R2. 2. 20 R2. 3. 31
23	八幡西区役所 まちづくり 整備課	（豪）上の原三丁目水路測量設計業務委託 〈八幡西区上の原三丁目地内〉	水路設計	指名	1,674	R1. 7. 26 R1. 9. 24
24	八幡西区役所 まちづくり 整備課	藤原三丁目地内（その1） 管渠更生工事 〈八幡西区藤原三丁目〉	管渠更生	指名	17,112	R1. 8. 1 R1. 11. 9

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
25	八幡西区役所 まちづくり 整備課	藤原三丁目地内（その2） 管渠更生工事  〈八幡西区藤原三丁目〉	管渠更生	指 名	16,740	R1. 11. 7 R2. 2. 15
26	戸畑区役所 まちづくり 整備課	新池一丁目地内（その2）管 渠更生工事  〈戸畑区新池一丁目〉	管渠更生	指 名	17,513	R1. 9. 19 R2. 1. 17
27	戸畑区役所 まちづくり 整備課	沖台公園整備工事  〈戸畑区新川町2番〉	公園整備	指 名	11,636	R1. 11. 22 R2. 3. 16
計				27 件	319,927 千円	

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（区役所）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
門司区役所	まちづくり 整備課	13	19,769	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備工事</li> <li>・公園広場実施設計業務委託</li> <li>・樹木撤去業務委託</li> <li>・護岸改良工事</li> <li>・護岸整備測量設計業務委託</li> <li>・河道掘削工事</li> <li>・河道掘削測量設計業務委託</li> <li>・河川清掃浚渫業務委託</li> <li>・管渠更生工事</li> <li>・管渠更生実施設計業務委託</li> <li>・下水道維持修繕工事</li> <li>・電気設備修繕工事</li> <li>・トイレ改修工事</li> <li>・ユニットトイレ設置工事実 施設計業務委託</li> </ul>
小倉北区役所	まちづくり 整備課	13	15,373	
小倉南区役所	まちづくり 整備課	15	24,791	
若松区役所	まちづくり 整備課	8	14,850	
八幡東区役所	まちづくり 整備課	8	13,692	
八幡西区役所	まちづくり 整備課	22	29,951	
戸畑区役所	まちづくり 整備課	5	5,850	
計		84	124,276	他

別表5 本工事抽出一覧表（上下水道局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	下水道部 下水道整備課	筑豊本線若松・藤ノ木間 2k013m 12 番踏切付近污水管 渠布設工事 〈若松区くきのうみ中央〉	管渠工	協定	116,566	H30. 5. 7 R1. 12. 31
2	下水道部 下水道整備課	平野二丁目地内他雨水合流 改善管渠築造工事 〈八幡東区平野二丁目ほか〉	管渠工 (開削)	一般	136,126	H30. 11. 29 R2. 2. 29
3	下水道部 下水道整備課	天神町地内雨水合流改善管 渠築造工事 〈八幡東区天神町〉	管渠工 (開削)	一般	105,607	H30. 12. 27 R2. 3. 13
4	下水道部 下水道整備課	桃園四丁目地内他雨水（そ の9）合流改善管渠築造工事 〈八幡東区桃園四丁目ほか〉	管渠工 (推進)	一般	272,069	H29. 12. 14 R1. 6. 15
5	下水道部 下水道整備課	堅町一丁目地内雨水管渠築 造工事 〈小倉北区堅町一丁目〉	管渠工 (推進)	一般	271,624	H30. 3. 29 R2. 3. 15
6	下水道部 下水道整備課	末広一丁目地内雨水（その 1）管渠築造工事 〈小倉北区末広一丁目〉	管渠工 (開削)	一般	48,380	H30. 9. 20 R1. 11. 15
7	下水道部 下水道整備課	黒崎一丁目地内他雨水管渠 築造工事 〈八幡西区黒崎一丁目ほか〉	管渠工 (推進)	一般	153,997	H31. 3. 28 R2. 3. 31
8	下水道部 下水道整備課	新門司北一丁目地内（その 3）管渠築造実施設計業務 委託 〈門司区新門司北一丁目〉	実施設計	指名	11,776	H31. 3. 28 R1. 11. 29

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
9	下水道部 下水道整備課	新門司北一丁目地内（その 1）管渠内容変更設計業務 委託 〈門司区新門司北一丁目〉	内容変更 設計	指名	4,822	R1. 7.18 R2. 2.20
10	下水道部 施設課	新町浄化センター中央監視 他電気計装設備改良工事 〈門司区松原三丁目6番1号〉	電気計装 設備改良	一般	792,000	R2. 3.26 R4. 3.31
11	下水道部 施設課	藤ノ木ポンプ場沈砂池機械 設備改良工事 〈若松区古前一丁目6番5号〉	機械設備 改良	一般	178,200	H30.12.13 R2. 3.13
12	下水道部 施設課	港町ポンプ場5号雨水ポン プ機械設備改良工事 〈小倉北区東港一丁目1番18号〉	機械設備 改良	一般	167,400	H31. 3. 7 R2. 3. 6
13	下水道部 施設課	竹馬川第5ポンプ場2号雨 水除塵機機械設備改良工事 〈小倉南区大字曾根3326番地の22〉	機械設備 改良	指名	68,728	R1. 6. 6 R2. 3.13
14	下水道部 施設課	神嶽ポンプ場他1ポンプ場 無停電電源装置他電気計装 設備改良工事 〈小倉北区三萩野三丁目1番1号〉	電気計装 設備改良	一般	168,300	R1. 9.19 R2. 3.31
15	下水道部 施設課	新町浄化センター管理棟他 補修工事 〈門司区松原三丁目6番1号〉	補修工事	指名	36,208	R1.11. 7 R2. 3. 6
16	下水道部 東部浄化 センター	日明浄化センター3号汚泥 脱水機定期修繕工事 〈小倉北区西港町96番地の3〉	定期修繕	随意	39,520	R1. 9.25 R2. 3.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
17	下水道部 東部浄化センター	日明浄化センター5号汚水ポンプ用エンジン定期修繕工事 〈小倉北区西港町96番地の3〉	定期修繕	指名	13,017	R1. 9.26 R2. 3.31
18	下水道部 東部浄化センター	新町浄化センター1号汚泥脱水機定期修繕工事 〈門司区松原三丁目6番1号〉	定期修繕	随意	7,150	R1. 11.13 R2. 3.31
19	下水道部 西部浄化センター	藤ノ木ポンプ場No.3汚水ポンプ盤電気計装設備修繕工事 〈若松区古前一丁目6番5号〉	電気計装設備修繕	指名	8,470	R1. 11.7 R2. 3.31
20	下水道部 西部浄化センター	皇后崎浄化センタートラックスケール設備改良工事 〈八幡西区夕原町1番1号〉	設備改良	指名	4,158	R1. 12.5 R2. 3.31
21	東部工事事務所 下水道課	大里戸ノ上二丁目地内雨水管渠布設実施設計業務委託 〈門司区大里戸ノ上二丁目〉	実施設計	指名	2,808	R1. 5.30 R1. 8.28
22	東部工事事務所 下水道課	城野一丁目地内下水道管渠布設実施設計業務委託 〈小倉南区城野一丁目〉	実施設計	指名	3,047	R1. 10.31 R2. 3.31
23	東部工事事務所 下水道課	大里戸ノ上二丁目地内雨水(その2)管渠築造工事 〈門司区大里戸ノ上二丁目〉	管渠工 (開削)	指名	21,060	R1. 11.7 R2. 5.28
24	西部工事事務所 下水道課	本城東五丁目地内下水道用管理道路整備工事 〈八幡西区本城東五丁目〉	管理道路整備	指名	17,089	R1. 6.20 R1. 12.17

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
25	西部工事 事務所 下水道課	藤見町地内管渠改築実 施設業委託  〈八幡東区藤見町〉	実施設計	指名	6,600	R2. 2. 6 R2. 5. 31
計				25 件	2,654,722 千円	

別表6 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（上下水道局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
下水道部	下水道整備課	2	1,944	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管渠築造工事</li> <li>・ 下水道管渠設計業務委託</li> <li>・ 環境整備工事</li> <li>・ 施設修繕</li> <li>・ 外壁改修及び屋上防水改修 工事実施設計委託</li> <li>・ 照明設備改良工事</li> <li>・ 照明設備改修工事実施設計 業務委託</li> <li>・ 空調機改良工事</li> <li>・ 昇降機保守点検業務委託</li> </ul>
	施設課	2	1,642	
	水質管理課	0	0	
	東部 浄化センター	9	17,892	
	西部 浄化センター	8	13,772	
東部工事事務所	下水道課	7	8,861	他
西部工事事務所	下水道課	4	4,704	
計		32	48,815	



北九州市監査公表第4号  
令和3年2月26日

北九州市監査委員 小林 一彦  
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、環境局及び教育委員会において施工する工事（工事に伴う調査設計、除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、平成30年6月1日から令和2年5月31日までに完了（予定を含む。）した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1及び表2のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査及び現地実査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表1 工事の抽出（環境局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む。)	56	4,505,502	13	3,275,348	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む。)	654	511,059	69	83,814	別表2 参照

表2 工事の抽出（教育委員会）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む。)	53	70,886	12	16,593	別表3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む。)	3,496	2,088,369	188	307,005	別表4 参照

### 3 監査の期間

令和2年7月17日から令和2年11月20日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 環境局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

#### (2) 教育委員会

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

別表1 本工事抽出一覧表（環境局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	環境監視部 環境監視課	令和元年度響灘ビオトープ園内ヨシ等抜根除草等業務委託 (若松区響町二丁目)	抜根除草	指	2,794	R2.3.10 R2.3.31
2	循環社会推進部 施設課	新門司工場エレベーター保守点検委託 (門司区新門司三丁目79番地)	エレベーター保守点検	随	1,387	H30.3.26 H31.3.31
3	循環社会推進部 施設課	日明・皇后崎工場エレベーター保守点検業務委託 (小倉北区西港町96番地の2、八幡西区夕原町2番1号)	エレベーター保守点検	随	1,893	H30.3.29 R2.3.31
4	循環社会推進部 施設課	北九州市新日明かんびん資源化センター整備・維持管理事業に係る設計・建設工事 (小倉北区西港町97番地の3)	リサイクル施設整備	一	2,560,680	H30.12.12 R3.3.31
5	新門司環境センター 新門司工場	新門司工場溶融炉他修繕工事 (門司区新門司三丁目79番地)	溶融炉等修繕	随	173,557	H30.9.5 H31.3.29
6	新門司環境センター 新門司工場	新門司工場大塊搬送コンベヤ更新工事 (門司区新門司三丁目79番地)	大塊搬送コンベヤの更新	随	69,300	R1.7.31 R2.3.31
7	新門司環境センター 新門司工場	新門司工場誘引通風機インバータ更新工事 (門司区新門司三丁目79番地)	通風機インバータの更新	指	57,420	R2.3.12 R2.10.31
8	日明環境センター 日明工場	日明工場焼却炉整備工事 (小倉北区西港町96番地2)	焼却炉ストーカ他整備	随	76,438	H30.7.11 H31.3.15
9	日明環境センター 日明工場	日明工場剪断式破砕機整備工事 (小倉北区西港町96番地2)	粗大ごみ破砕機の整備	随	20,549	R1.9.25 R1.12.31

番号	部 課 名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事 概要	契約内容		
				方 法	契約金額 (千円)	工 期
10	日明環境センター 日明工場	日明工場中央監視制御装置 OIS 電気計装設備更新工事 (小倉北区西港町96番地2)	中央制 御装置 更新	随	105,930	R1.5.29 R2.2.28
11	皇后崎環境センター 皇后崎工場	皇后崎工場ごみクレーンバケ ット他定期修繕工事 (八幡西区夕原町2番1号)	クレー ンバケ ット等 修繕	随	16,200	H30.11.28 H31.3.29
12	皇后崎環境センター 皇后崎工場	皇后崎工場1系ダスト処理設 備更新工事 (八幡西区夕原町2番1号)	ダスト 処理設 備の更 新	指	42,020	R1.8.1 R2.2.28
13	皇后崎環境センター 皇后崎工場	皇后崎工場3号炉ボイラー第 4パス水管更新工事 (八幡西区夕原町2番1号)	水管更 新	随	147,180	R1.11.20 R2.3.31
計					13件	3,275,348千円

別表 2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（環境局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
総務政策部	環境学習課	2	2,717	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 屋上防水</li> <li>・ 外壁補修</li> <li>・ 天井修繕</li> <li>・ トイレ</li> <li>・ 空調設備</li> <li>・ 高圧開閉器</li> <li>・ 監視カメラ</li> <li>・ 耐火物緊急修繕</li> <li>・ ごみクレーン</li> <li>・ 配電盤</li> <li>・ 送風機</li> </ul> 他
環境国際経済部	環境産業推進課	2	1,426	
環境監視部	環境監視課	3	3,961	
	産業廃棄物対策課	2	495	
循環社会推進部	業務課	8	833	
	施設課	13	21,363	
新門司環境センター	新門司環境センター	3	786	
	新門司工場	5	11,906	
日明環境センター	日明環境センター	7	1,348	
	日明工場	10	20,419	
皇后崎環境センター	皇后崎環境センター	3	504	
	皇后崎工場	11	18,056	
計		69	83,814	

別表3 本工事抽出一覧表（教育委員会）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	学校 支援部 施設課	泉台小学校他7校草刈業務委託 (小倉北区泉台一丁目3番1号ほか)	学校用地の除草	指	2,268	H30.4.24 H30.11.30
2	学校 支援部 施設課	赤坂小学校他7校草刈業務委託 (八幡西区本城東五丁目6番1号ほか)	学校用地の除草	指	1,879	H30.4.24 H30.11.30
3	学校 支援部 施設課	清水小学校他2校エレベーター保守点検業務委託 (小倉北区清水二丁目13番1号ほか)	エレベーター保守点検	随	1,711	H30.3.5 H31.3.31
4	学校 支援部 施設課	泉台小学校他7校草刈業務委託 (小倉北区泉台一丁目3番1号ほか)	学校用地の除草	指	1,109	H31.4.26 R1.6.30
5	学校 支援部 施設課	赤坂小学校他7校草刈業務委託 (八幡西区本城東五丁目6番1号ほか)	学校用地の除草	指	940	H31.4.26 R1.6.30
6	学校 支援部 施設課	泉台小学校他8校草刈業務委託 (小倉北区泉台一丁目3番1号ほか)	学校用地の除草	指	1,210	R1.8.26 R1.11.30
7	学校 支援部 施設課	赤坂小学校他7校草刈業務委託 (八幡西区本城東五丁目6番1号ほか)	学校用地の除草	指	1,188	R1.8.26 R1.11.30
8	学校 支援部 施設課	小倉総合特別支援学校他3校エレベーター保守点検業務委託 (小倉南区春ヶ丘10番3号ほか)	エレベーター保守点検	随	2,749	H31.3.1 R2.3.31
9	学校 支援部 施設課	黒崎中央小学校他1校エレベーター保守点検業務委託 (八幡西区藤田四丁目4番24号ほか)	エレベーター保守点検	随	1,975	H31.3.28 R2.3.31

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
10	中央 図書館 庶務課	中央図書館エレベーター保守 点検業務委託 (小倉北区城内4番1号)	エレベ ーター 保守点 検	随	393	H30.3.1 H31.3.31
11	中央 図書館 庶務課	中央図書館エレベーター保守 点検業務委託 (小倉北区城内4番1号)	エレベ ーター 保守点 検	随	386	H31.3.12 R2.3.31
12	中央 図書館 子ども 図書館	平成31年度北九州市立子ども 図書館エレベーター保守点検 業務委託 (小倉北区城内4番1号)	エレベ ーター 保守点 検	随	785	H31.3.15 R2.3.31
計					12件	16,593千円

別表4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（教育委員会）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
総務部	企画調整課	4	9,968	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法面補修</li> <li>・ブロック塀改修</li> <li>・屋上防水</li> <li>・外壁補修</li> <li>・教室改修</li> <li>・防火戸</li> <li>・トイレ</li> <li>・プール塗装</li> <li>・蓄電池取替</li> <li>・換気扇</li> <li>・空調機</li> <li>・給水管</li> <li>・体育館照明</li> <li>・グラウンド照明</li> <li>他</li> </ul>
教職員部	教育センター	4	3,952	
学校支援部	学事課	16	3,477	
	施設課	152	273,297	
中央図書館	庶務課	6	12,711	
	子ども図書館	1	1,998	
北九州市立高等学校		4	737	
高等理容美容学校		1	865	
計		188	307,005	



令和3年2月26日

北九州市監査委員 小林 一彦  
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）により行った。

## 1 監査の対象

今回の監査は、市民文化スポーツ局及び保健福祉局（地域医療課、保健衛生課、医務薬務課及び保健予防課を除く。）の令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

## 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

## 3 監査の期間

令和2年7月9日から令和3年2月4日まで

## 4 監査の結果

### （1）市民文化スポーツ局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア その他事務

##### （ア）公の施設の指定管理に係る備品管理について

##### （スポーツ振興課）

平成30年度の定期監査において、スポーツ振興課は、指定管理者

制度を導入している大谷球場の備品管理に関して、指定管理者に管理させる備品の内容が不明確となっていたと指摘を受けた。このため、市民文化スポーツ局は、令和元年8月に公表した措置状況報告の中で「今後は、基本協定書に備品の一覧表も添付することとし、指定管理者が管理すべき備品の明確化を行う。」とした。しかし、令和2年4月1日付で新たに締結した基本協定書を確認したところ、大谷球場の備品一覧表は添付されていなかった。

また、当該課が作成したリスク評価シートを確認したところ、「備品の不適切な管理」については、「影響度が小さく、過去発生していない」としてリスクを「小」と評価していた。

市指定管理者制度ガイドラインでは、基本協定の中で指定管理者が管理すべき物件を明確にすることとされており、備品の管理・使用については、予め備品等の在庫や管理状況を確認し、資料の形に整理しておく必要があるとされている。

市民文化スポーツ局においては、措置状況報告に記載した内容が確実に実行されるよう、組織的に対応されたい。

また、当該課においては、備品管理の重要性を改めて認識するとともに、過去に指摘を受けたことを踏まえたリスク評価を行い、適正な管理をされたい。

## (2) 保健福祉局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

### ア 支出事務

#### (ア) 補助金等交付事務について

##### (精神保健福祉課)

令和元年度に交付した発達障害児・者家族等支援事業補助金について、一部の補助事業者において、補助対象経費の実績額が交付決定時より減ったため、補助金額として確定すべき額も交付決定額より減っていたにもかかわらず、交付決定額と同額で精算していた。また、当該補助金は、交付決定額で概算払していたが、交付決定額と同額で精算したため、補助事業者に対して、交付済額と本来の確定額との差額を返還するよう求めていなかった。

市補助金等交付規則では、実績報告書の審査および必要に応じて行

う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容およびこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金等の額を確定し、補助事業者に通知するものとされている。また、発達障害児・者家族等支援事業補助金交付要綱では、市長は、すでに交付している補助金に対し、補助金額が下回っている場合は、その差額の全額の返還を命ずるものとされている。

適正な事務処理をされたい。

## イ 契約事務

### (ア) 工事の分割発注について

(地域リハビリテーション推進課)

a (軽微な工事) 総合保健福祉センター4階検査室空調機設置工事

b (軽微な工事) 総合保健福祉センター2階調理室空調機設置工事

上記2件の工事は、総合保健福祉センターにおいて空調設備を設置する工事であるが、本工事として執行すべきものを、分割し軽微な工事として発注されていた。

同一時期、同一場所及び同一工種で発注する工事は、通常、同一工事として発注すべきであり、軽微な工事の執行要領では、工事の規模からみて、本工事の執行手続きにより執行すべき工事を、この要領による執行をするために分割して起工してはならないと規定されている。

適正な事務処理をされたい。

## ウ その他事務

### (ア) 公の施設の指定管理に係る備品管理について

(長寿社会対策課)

長寿社会対策課が所管し、指定管理者制度を導入している北九州市立年長者研修大学校穴生学舎の備品管理について確認したところ、以下のような不適正な事務処理が見受けられた。①所管課は、平成31年4月に基本協定を結ぶにあたり、その前年、指定管理者に備品の確認を依頼し、現存しないものが多数あるという回答だったにもかかわらず、そのまま協定書に記載していた。また、②そもそも指定管理者が確認した備品リストと市の備品台帳が一致していなかった。

市会計規則及び物品管理要領では、所管に属する物品を適正かつ効

率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかねばならず、台帳等関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合・検査しておくこととされている。また、備品はすべて整理票その他の方法により、分類表示して管理しなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

令和3年2月26日

北九州市監査委員 小林 一彦  
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）により行った。

## 1 監査の対象

### (1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている市民文化スポーツ局及び保健福祉局所管団体のうち、次の4団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和2年6月30日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名称	補助金等名称	元年度 交付額	2年度 交付額	所管課
東アジア文化都市2020北九州実行委員会	東アジア文化都市2020北九州負担金ほか	154,114	60,000	市民文化スポーツ局 文化企画課
北九州市大規模国際大会等誘致委員会	大規模国際大会等誘致委員会負担金	129,976	68,210	市民文化スポーツ局 国際スポーツ大会推進室
社会福祉法人北九州市社会福祉協議会	地域生活支援活動推進事業補助金ほか	18,764	20,636	保健福祉局 地域福祉推進課
公益社団法人北九州高齢者福祉事業協会	地域包括支援センター出向職員の委嘱に伴う負担金	105,998	28,663	保健福祉局 地域福祉推進課

※2年度交付額は、令和2年6月30日現在の交付済額。

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている市民文化スポーツ局及び保健福祉局所管の指定管理者のうち、次の6団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
中央興産株式会社	北九州市旧古河鉱業 若松ビル	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	市民文化スポーツ局 市民活動推進課
特定非営利活動法人北九州フットボールクラブ	新門司球技場 新門司運動場 新門司庭球場	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	市民文化スポーツ局 スポーツ振興課
特定非営利活動法人I-D O（アイ・ディオ）	交通安全センター	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	市民文化スポーツ局 安全・安心都市整備課
北九州シニアネットワークアカデミー共同事業体（構成団体） ・社会福祉法人北九州市社会福祉協議会 ・特定非営利活動法人里山を考える会	年長者研修大学校周望学舎 年長者研修大学校穴生学舎 北九州穴生ドーム	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	保健福祉局長寿社会対策課
社会福祉法人北九州あゆみの会	北方ひまわり学園	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日	保健福祉局障害者支援課
社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会	八幡東工芸舎	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日	保健福祉局障害者支援課

## 2 監査の方法

### (1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

## 3 監査の期間

令和2年7月9日から令和3年2月4日まで

## 4 監査の結果

### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 契約事務

##### (ア) 契約事務について

(北九州市大規模国際大会等誘致委員会)

北九州市大規模国際大会等誘致委員会（以下「誘致委員会」という。）と公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会とのトレーニング機器の一括レンタル調達に関する覚書の締結において、契約者を誘致委員会ではなく市としていた。また、市の代表者名義を市長ではなく、国際スポーツ大会推進室長とし、個人名の決裁専用印を押印していた。さらに、当該覚書に基づき、支払い根拠が不明確なまま誘致委員会が賃借料を支払っていた。

誘致委員会規約では、会長が委員会を代表し、事務局を北九州市市

民文化スポーツ局国際スポーツ大会推進室内に置くとされている。また、誘致委員会事務局規程に基づき、国際スポーツ大会推進室長が事務局次長に指名されている。市と誘致委員会はそれぞれ独立した団体であり、市が事務局を兼務したとしても、覚書の締結は誘致委員会の代表者が行うべきであり、権利義務の所在を明らかにしなければならない。また、覚書に押印する代表者印は、誘致委員会事務局規程に定められた公印を使用しなければならない。

適正な事務処理をされたい。

## (2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。



令和3年2月26日

北九州市監査委員 小林 一彦  
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）により行った。

### 1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行を対象とした。

（1）社会福祉法人北九州市福祉事業団

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を行うとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

### 3 監査の期間

令和2年7月9日から令和3年2月4日まで

## 4 事業の概要及び監査の結果

### (1) 社会福祉法人北九州市福祉事業団

#### ア 事業の概要

##### (ア) 目的

社会福祉法人北九州市福祉事業団（以下「事業団」という。）は、市と一体となって社会福祉事業の推進を図り、公立民営の特色と長所を十分に生かしながら、広く市民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、昭和40年11月30日に設立登記された法人である。

##### (イ) 現況

事業団は、前記の事業目的を達成するため、事業団立の施設として障害児入所施設1所、障害者支援施設1所及び保育所15所を運営するほか、指定管理者として51施設の運営を行い、市の普通財産であるレインボープラザの管理運営を受託している（令和2年4月1日現在）。

事業団では、「中期計画2020」（平成28年度～令和2年度）を定め、「経営基盤の安定化の推進」及び「地域福祉の向上に貢献」の2つの方向性のもと、安全・安心で、質の高い福祉サービスを継続的に実施し、地域社会から信頼される法人を目指して、「経営の改善」、「地域貢献の推進」、「リスクマネジメントの強化」に重点的に取り組んでいる。

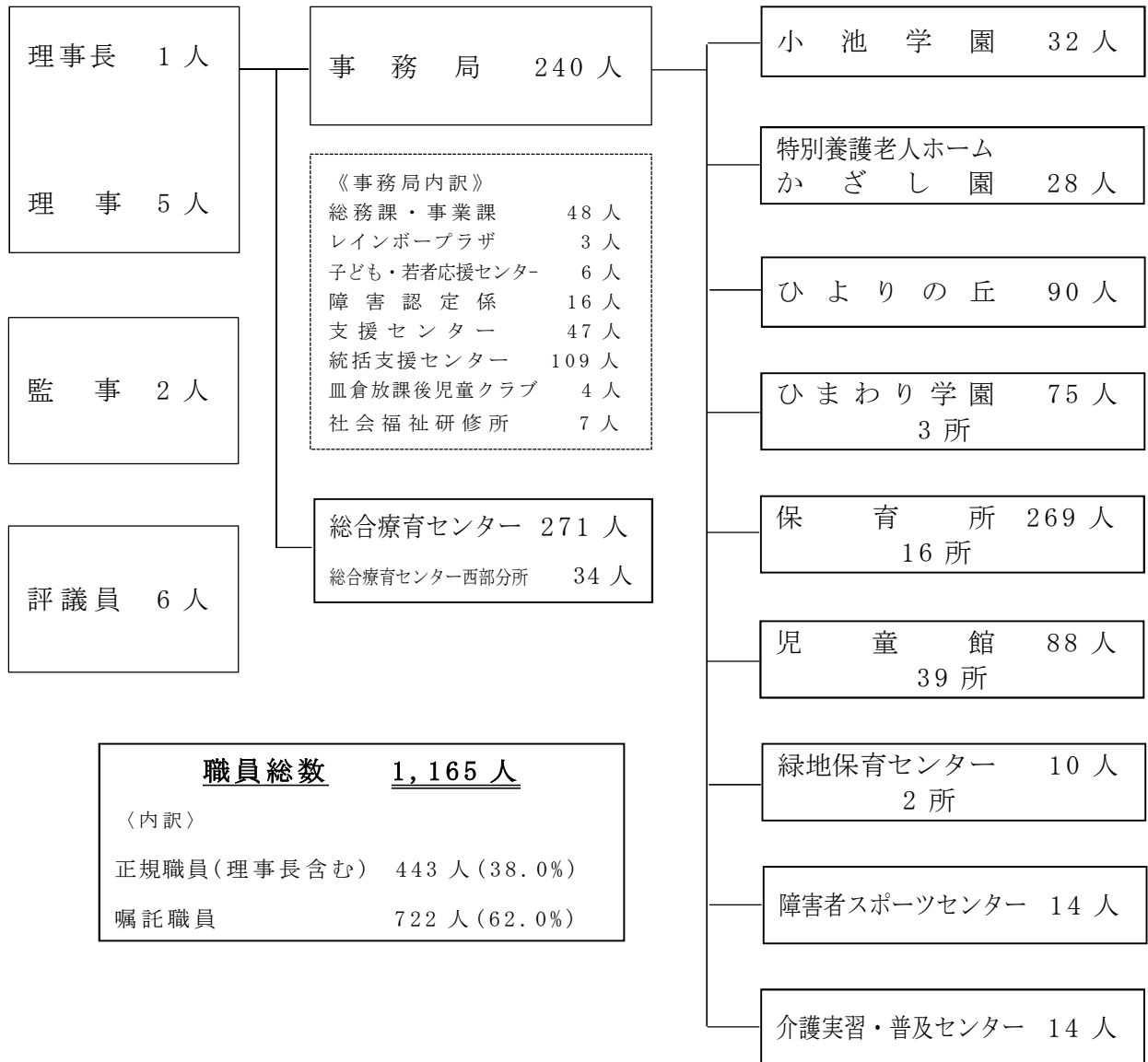
施設利用状況は表1のとおりである。また、令和元年度の事業活動計算書及び貸借対照表は、表2及び表3のとおりである。

##### (ウ) 組織等

事業団の組織及び職員数は、次のとおりである。

（令和2年6月30日現在）

図1 組織及び職員数



(エ) 市との関係

市は、事業団の基本金1,000万円を全額出資するとともに、従来方式の委託と指定管理者制度により社会福祉施設の運営及び管理を委ね、令和元年度は23億8,409万円、令和2年度は6月までに5億2,757万円の委託料を支出している。

## イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

事業団の令和元年度の収支状況を見ると、サービス活動収益の合計額は、８１億６，２６４万円となっており、前年度と比べて１億１，５１６万円減少、サービス活動外収益の合計額は、３，５０４万円となっており、前年度と比べて１，７８９万円減少した。

また、サービス活動費用の合計額は、８３億４，９７１万円となっており、前年度と比べて１億２，４８７万円増加、サービス活動外費用の合計額は、１，３８２万円となっており、前年度と比べて１，４４６万円減少した。

その結果、経常増減差額と特別増減差額の合計から法人税等を差し引いた当期活動増減差額は、１億７，２３０万円の赤字となっており、前年度と比べて２億４，４１１万円減少した。

なお、次期活動繰越増減差額は、３５億８，９２６万円を確保している。

事業団の今後を考えると、人材の確保、育成や地域のニーズに即した保育所施設の定員見直し等が課題となる。社会福祉法人として、質の高いサービスを提供し、事業の継続性を高めるためには、職員の質の向上、専門性や技術の維持継続が極めて重要であり、計画的な正規職員の採用を行うとともに、事業中核を担う人材不足の解消や事業団経営を担う幹部職員の育成が必要となっている。また、老朽化した事業団立施設について、建て替えや大規模改修等を実施してきたが、今後も将来の利用者数や必要な財源の確保等を総合的に判断しながら計画的に施設整備を進める必要がある。

「中期計画２０２０」の実行を通じて、サービスの質の向上、人材の確保、育成及び収入、収支バランスの確保等に努め、更なる経営基盤の安定化の推進を図り、もって地域福祉の向上に貢献されることを期待する。

表1 施設利用状況

(単位:人、%)

施設名		定員	元年度		2年度 (4月～6月)		備考
			利用人員	利用率	利用人員	利用率	
障害児入 所施設	小池学園	40	10,259	70.1	2,257	62.0	
			28		25		
	総合療育センター (足立園)	99	23,708	65.4	5,695	63.2	
			65		63		
児童発達支 援センター	総合療育センター (にこにこ通園)	50	9,354	76.0	583	20.1	感染リスクを説明 し、利用者の意向を 確認のうえ受入
			38		10		
	総合療育センター西部分 所(きらきら通園)	40	6,042	59.7	832	39.2	
			25		16		
	引野ひまわり学園	50	12,204	98.4	867	29.9	
		50	15				
若松ひまわり学園	30	7,416	99.3	1,231	70.7		
		31		21			
生活介護 事業所	総合療育センター (ナイスデイ)	15	1,872	51.4	204	22.7	
			8		3		
特別養護 老人ホーム	かざし園	55	19,466	96.7	4,708	94.1	
			53		52		
障害者支 援施設	ひよりの丘 (入所支援)	50	17,644	96.7	4,475	98.4	
			48		49		
	ひよりの丘 (生活介護)	110	27,889	94.3	6,822	92.6	
			103		102		
共同生活援 助事業所	こいけホーム	60	20,070	91.6	5,119	93.8	
			55		56		
保育所		1,860	19,773	88.6	4,697	84.2	4/9～5/31 登園自 粛要請(5/18～一部 緩和)
			1,648		1,566		
児童館		—	561,263	—	42,375	—	児童館 3/25～6/18 休館 (開館期間あり)
			46,772		14,125		
皿倉放課後児童クラブ		—	26,542	—	2,333	—	放課後児童クラブ 段階的に利用自粛要請
			2,212		778		
緑地保育センター		—	20,849	—	25	—	日帰り保育のみ実施 (1日1団体限定)
			1,738		8		
障害者スポーツセンター		—	205,869	—	0	—	3/3～6/30 休館
			17,156		0		
社会福祉研修所		—	5,558	—	0	—	研修の一部中止また は延期
			463		0		
介護実習・普及センター		—	18,143	—	1,283	—	4/9～6/18 休業
			1,512		428		
子ども・若者応援センター		—	2,900	—	536	—	相談のみ実施 支援プログラム休止
			242		179		
勤労青少年ホーム		—	62,922	—		—	R2.3.31 廃止
			5,244				
高齢者生きがいづくり 支援事業		—	1,138	—	7	—	4/7～6/21 休業
			95		2		
レインボープラザ		—	72,722	—	1,681	—	4/9～6/18 貸館中 止
			6,060		560		

(注) 利用人員欄の上段は在所人員又は延べ利用者数、下段は一日又は月平均の利用者数を表す。

(注) 備考欄は、各施設における休園等の新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応を表す。但し、勤労青少年ホームは、北九州市公共施設マネジメント実行計画に基づく廃止日を記載。

表 2 事業活動計算書

(自)平成31年4月1日(至)令和2年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	221,808,882	219,313,944	2,494,938
	児童福祉事業収益	1,171,929,536	1,140,593,271	31,336,265
	保育事業収益	1,867,398,840	1,929,693,160	△62,294,320
	就労支援事業収益	625,758	703,623	△77,865
	障害福祉サービス等事業収益	2,147,130,384	2,148,793,025	△1,662,641
	医療事業収益	1,157,382,624	1,189,206,212	△31,823,588
	受託事業等収益	1,080,325,215	1,093,992,662	△13,667,447
	公益・収益事業収益	515,041,369	554,659,988	△39,618,619
	経常経費寄附金収益	995,345	843,719	151,626
サービス活動収益計(1)	8,162,637,953	8,277,799,604	△115,161,651	
費用	人件費	6,658,565,035	6,516,503,704	142,061,331
	事業費	814,318,959	847,530,197	△33,211,238
	事務費	765,561,398	752,648,963	12,912,435
	就労支援事業費用	1,409,180	1,479,447	△70,267
	減価償却費	191,006,723	187,963,000	3,043,723
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△81,743,876	△81,746,701	2,825
	徴収不能額	589,114	457,891	131,223
	サービス活動費用計(2)	8,349,706,533	8,224,836,501	124,870,032
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△187,068,580	52,963,103	△240,031,683	
サービス活動外増減の部	収益			
	その他のサービス活動外収益	35,037,225	52,928,464	△17,891,239
	サービス活動外収益計(4)	35,037,225	52,928,464	△17,891,239
	費用			
その他のサービス活動外費用	13,824,264	28,281,716	△14,457,452	
サービス活動外費用計(5)	13,824,264	28,281,716	△14,457,452	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	21,212,961	24,646,748	△3,433,787	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	△165,855,619	77,609,851	△243,465,470	
特別増減の部	収益			
	施設整備等補助金収益	1,072,000	1,621,000	△549,000
	固定資産売却益	0	5,999	△5,999
	その他の特別収益	0	192,240	△192,240
	特別収益計(8)	1,072,000	1,819,239	△747,239
	費用			
固定資産売却損・処分損	2,701,620	450,737	2,250,883	
国庫補助金等特別積立金積立額	1,072,000	1,621,000	△549,000	
特別費用計(9)	3,773,620	2,071,737	1,701,883	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	△2,701,620	△252,498	△2,449,122	
税引前当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△168,557,239	77,357,353	△245,914,592	
法人税、住民税及び事業税(12)	3,746,900	5,552,400	△1,805,500	
法人税等調整額(13)	0	0	0	
当期活動増減差額(14)=(11)-(12)-(13)	△172,304,139	71,804,953	△244,109,092	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(15)	3,599,236,408	3,491,400,902	107,835,506
	当期末繰越活動増減差額(16)=(14)+(15)	3,426,932,269	3,563,205,855	△136,273,586
	基本金取崩額(17)	0	0	0
	その他の積立金取崩額(18)	354,325,795	264,530,553	89,795,242
	その他の積立金積立額(19)	192,000,000	228,500,000	△36,500,000
	次期繰越活動増減差額(20)=(16)+(17)+(18)-(19)	3,589,258,064	3,599,236,408	△9,978,344

表3 貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	2,542,970,082	2,528,794,691	14,175,391
現金預金	1,892,437,577	1,880,937,089	11,500,488
事業未収金	631,188,547	629,391,255	1,797,292
未収金	879,610	862,440	17,170
医薬品	3,918,463	4,984,064	△1,065,601
診療・療養費等材料	9,719,863	8,722,015	997,848
立替金	1,181,605	623,038	558,567
前払金	140,467	444,200	△303,733
前払費用	3,503,950	2,830,590	673,360
固定資産	7,436,860,694	7,759,924,554	△323,063,860
基本財産	3,923,593,643	4,045,361,721	△121,768,078
土地	412,825,115	412,825,115	0
建物	3,500,768,528	3,622,536,606	△121,768,078
基本財産特定預金	10,000,000	10,000,000	0
その他の固定資産	3,513,267,051	3,714,562,833	△201,295,782
建物	6,445,593	7,019,258	△573,665
構築物	146,800,890	140,128,993	6,671,897
機械及び装置	1,778,934	2,456,477	△677,543
車両運搬具	2,428,943	4,134,036	△1,705,093
器具及び備品	91,188,225	90,095,582	1,092,643
建設仮勘定	0	2,937,600	△2,937,600
有形リース資産	36,317,889	22,042,053	14,275,836
ソフトウェア	8,362,464	11,289,224	△2,926,760
退職給付引当資産	547,019,954	597,604,136	△50,584,182
長期預り金積立資産	4,043,250	5,634,450	△1,591,200
人件費積立資産	974,930,916	1,212,892,039	△237,961,123
施設整備等積立資産	1,221,855,560	1,211,506,232	10,349,328
保育所施設・施設整備積立資産	471,921,253	406,635,253	65,286,000
差入保証金	105,680	120,000	△14,320
その他の固定資産	67,500	67,500	0
資産の部合計	9,979,830,776	10,288,719,245	△308,888,469
負 債 の 部			
流動負債	846,382,391	865,790,992	△19,408,601
事業未払金	273,921,280	288,109,485	△14,188,205
その他の未払金	4,941,430	6,097,091	△1,155,661
1年以内返済予定リース債務	10,899,711	12,295,404	△1,395,693
未払費用	89,666,082	93,324,777	△3,658,695
未払法人税等	3,746,900	5,552,400	△1,805,500
預り金	52,617,185	50,149,780	2,467,405
職員預り金	33,783,963	29,053,993	4,729,970
前受金	1,696,200	3,579,590	△1,883,390
賞与引当金	375,109,640	377,628,472	△2,518,832
固定負債	576,481,382	612,985,235	△36,503,853

リース債務	25,418,178	9,746,649	15,671,529
退職給付引当金	547,019,954	597,604,136	△50,584,182
長期預り金	4,043,250	5,634,450	△1,591,200
負債の部合計	1,422,863,773	1,478,776,227	△55,912,454
純 資 産 の 部			
基本金	10,000,000	10,000,000	0
基本金	10,000,000	10,000,000	0
国庫補助金等特別積立金	2,289,001,210	2,369,673,086	△80,671,876
国庫補助金等特別積立金	2,289,001,210	2,369,673,086	△80,671,876
その他の積立金	2,668,707,729	2,831,033,524	△162,325,795
人件費積立金	974,930,916	1,212,892,039	△237,961,123
施設整備等積立金	1,221,855,560	1,211,506,232	10,349,328
保育所施設・設備整備積立金	471,921,253	406,635,253	65,286,000
次期繰越活動増減差額	3,589,258,064	3,599,236,408	△9,978,344
(うち当期活動増減差額)	△172,304,139	71,804,953	△244,109,092
純資産の部合計	8,556,967,003	8,809,943,018	△252,976,015
負債及び純資産の部合計	9,979,830,776	10,288,719,245	△308,888,469

資料 社会福祉法人北九州市福祉事業団



令和3年2月26日

北九州市監査委員 小林 一彦  
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）により行った。

### 1 監査の対象

今回の監査は、環境局及び上下水道局の令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

### 3 監査の期間

令和2年7月9日から令和3年2月4日まで

## 4 監査の結果

### (1) 環境局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 契約事務

##### (ア) し尿処理手数料の収納業務委託について

###### (業務課)

し尿処理手数料収納業務では、未納者に係るし尿処理手数料の収納を私人に委託しているが、令和元年度（7月から3月まで）及び令和2年度における収納委託に関する告示及び公表を行っていない。

また当該業務委託では、収納月の翌月に委託業者から提出された収納月報と現金領収帳、市へ納付した際の領収書等を確認した後に、収納額に応じた委託料を月ごと支払うこととしている。しかしながら、令和元年度の業務委託において、手数料収納月の月報に一部報告されていないものがあるが、そのまま履行確認を行い、委託料を支出しているものが見られた。

地方自治法施行令では、地方公共団体の歳入の徴収又は収納の事務を例外的に私人に委託できる場合を定め、当該事務を私人に委託したときは、普通地方公共団体の長は、その旨を告示し、かつ、当該歳入の納入義務者の見やすい方法により公表しなければならないとされている。

市委託業務要綱では、業務の進行状況について実態調査を行い、必要な場合は、委託先に対する指導又は助言を行うこととされており、また、業務が完了したときは、速やかに委託先から業務の完了報告書等を徴するとともに、履行の確認を行うこととされている。

適正な事務処理をされたい。

#### イ 財産管理

##### (ア) はがき及び切手の管理について

###### (日明環境センター)

除草指導事務用のはがき及び切手について、鍵付きキャビネットで保管・管理しているが、一部に鍵の付いていない机の引き出しに保管しているものが見受けられた。

また、一部に受払簿と在庫数が一致しないものが見受けられた。

物品管理要領では、貴重な物品は、鍵のかかる保管庫等により特に厳重に保管することとされている。

財務会計事務チェックシートを有効に活用し、管理職の厳格な指導・監督を通じて、組織全体で不祥事の発生を未然に防ぐよう適正な事務処理をされたい。

## (2) 上下水道局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

### ア 契約事務

#### (ア) 業務委託契約について

##### (海外事業課)

令和元年度ウォータープラザ北九州視察対応業務委託において、①業務内容が仕様書に適正に記載されていなかった、②予定価格が業務の実態に相応して積算されていなかった、③契約期間前に視察の受入業務を実施させていた等、不適正な事務処理が認められた。

市委託業務要綱では、委託に当たっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないとされている。

また、市契約規則では、契約を行う場合には、あらかじめ仕様書、設計書、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、契約数量の多寡及び履行期限の長短等によって予定価格を定めなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

北九州市監査公表第9号  
令和3年2月26日

北九州市監査委員 小林 一彦  
同 廣瀬 隆明

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）により行った。

## 1 監査の対象

### (1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている環境局及び上下水道局所管団体のうち、次の3団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和2年6月30日現在、単位：千円）

補助金等 交付団体名	補助金等の名称	元年度 交付額	2年度 交付額	所管課
公益財団法人地球環境戦略研究機関	公益財団法人地球環境戦略研究機関補助金	20,000	20,000	環境局 環境国際戦略課
北九州市環境衛生総連合会	地域環境活動等支援補助金	103,500	103,500	環境局業務課
北九州市海外水ビジネス推進協議会	北九州市海外水ビジネス推進協議会負担金	30,098	32,120	上下水道局 海外事業課

※2年度交付額は、令和2年6月30日までの交付済額。

### (2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている環境局所管の指定管理者のうち、次の2団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年

4月から同年6月末日まで)の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
タカミヤ・里山・エックス共同事業体	北九州市環境ミュージアム	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	環境学習課
一般社団法人エコタウンネットワーク	北九州市エコタウンセンター	平成31年4月1日 ～ 令和6年3月31日	環境産業推進課

## 2 監査の方法

### (1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

## 3 監査の期間

令和2年7月9日から令和3年2月4日まで

## 4 監査の結果

### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

令和3年2月26日

北九州市監査委員 小林 一彦  
同 廣瀬 隆明

財政援助団体等監査の結果報告書の提出について  
(出資団体)

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）により行った。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の3団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年6月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公益財団法人北九州市環境整備協会
- (2) 公益財団法人北九州国際技術協力協会
- (3) 株式会社北九州ウォーターサービス

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

3 監査の期間

令和2年7月9日から令和3年2月4日まで

#### 4 事業の概要及び監査の結果

##### (1) 公益財団法人北九州市環境整備協会

###### ア 事業の概要

###### (ア) 目的

公益財団法人北九州市環境整備協会（以下「整備協会」という。）は、廃棄物の適正処理並びに環境衛生に関する調査、研究、検査及び相談等を通じて生活環境の健全化を推進するとともに、公衆衛生の向上を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与することを目的として、昭和57年3月18日に設立され、平成24年4月1日に公益財団法人に移行した法人である。

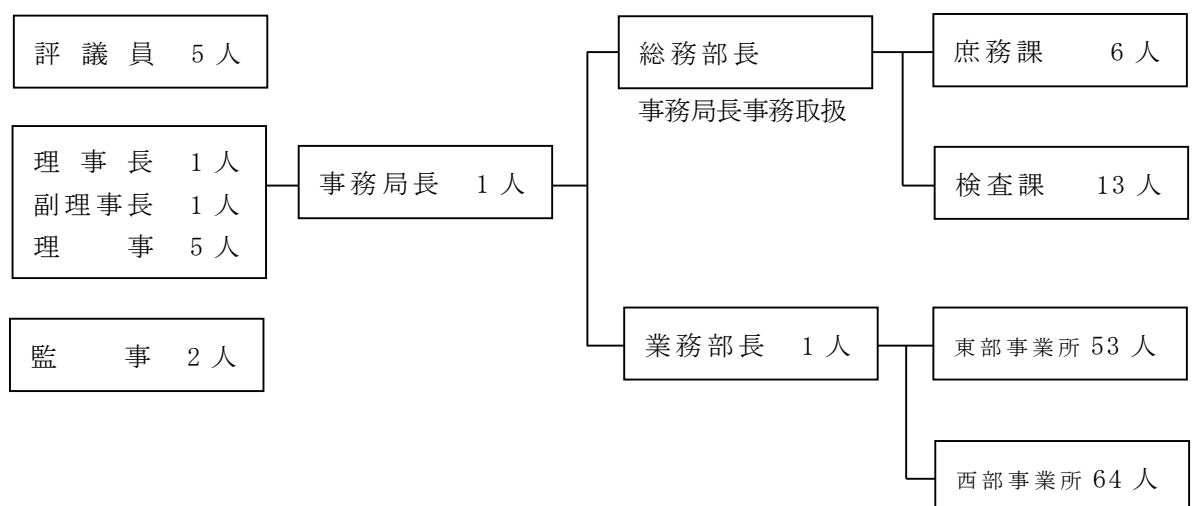
###### (イ) 現況

整備協会は、前記の事業目的を達成するため、一般廃棄物の適正処理及び減量並びに環境美化に関する事業、環境衛生に関する調査・研究・検査及び相談等に関する事業等を実施している。業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

###### (ウ) 組織

整備協会の組織は、次のとおりである。

(令和2年6月30日現在)



## (エ) 市との関係

市は、整備協会の設立に当たり、基本財産1,000万円のうち300万円(30%)を出捐するとともに、市内の家庭から排出される家庭ごみ及び資源化物の収集運搬業務、環境検査分析業務等を委託し、令和元年度は7億7,330万円の委託料を支出している。

## イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

整備協会の令和元年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は8億1,244万円となっており、前年度と比べて772万円増加した。

経常費用の合計額は、8億1,432万円となっており、前年度と比べて947万円減少した。また、経常外費用は126万円減少した。

その結果、当期一般正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、8億1,060万円となっており、前年度と比べて189万円減少した。

整備協会は、市が家庭ごみ収集業務の全面民間委託化を進める中で、市民サービスの水準を維持するとともに、収集コスト面で民間委託業者を牽制するという大きな役割を担っている。

今後とも、ごみ収集部門では、コストを抑制しながら適正な廃棄物収集運搬業務を実施するとともに、検査分析部門では、受注拡大に向けてこれまで蓄積した技術・ノウハウを活かした営業活動を強化するなど、健全で安定的な収支の維持に努められることを期待する。



表1 業務実績

(金額は税抜き)

事業名		令和元年度		平成30年度	
		件数等	収入(円)	件数等	収入(円)
	家庭ごみ収集運搬	1件	687,194,120	1件	683,239,692
	「市民いっせいまち美化の日」清掃ごみ収集	1件	600,000	1件	540,000
<b>廃棄物適正処理事業計</b>			<b>687,794,120</b>		<b>683,779,692</b>
環境 検査 分析 事業	浄化槽水質検査	1,346 検体	10,348,200	1,346 検体	10,411,600
	浄化槽法定検査	1,680 基	10,703,500	1,661 基	10,446,000
	簡易専用水道検査	848 基	14,117,241	766 基	13,035,240
	飲料水検査	778 検体	6,369,100	719 検体	6,195,300
	工場廃棄物等検査	804 検体	14,335,954	516 検体	7,893,850
	放射線測定	198 検体	1,990,000	243 検体	2,434,000
	廃棄物処分場排水処理施設運転管理	1件	11,343,699	1件	10,830,075
	廃棄物処分場分析	5件	1,057,700	1件	13,738,230
	焼却工場に係る分析	1件	4,500,000	1件	5,800,000
	ごみ質等に係る分析	4件	5,808,400	5件	6,374,200
	下水道工事に伴う水質検査	1件	170,000	1件	285,000
	工場・事業所排水試験	1件	6,688,000	1件	7,500,000
	石油備蓄基地の飲料水等検査	1件	2,078,790	1件	2,263,690
	病院排水水質検査	7件	2,526,000	7件	2,526,000
	pH検査	1件	200,000	1件	311,500
	国際技術協力	4件	21,006,680	3件	15,569,667
環境学習	1件	1,250,000	1件	1,050,000	
その他分析	7件	8,091,750	6件	2,631,000	
<b>環境検査分析事業計</b>			<b>122,585,014</b>		<b>119,295,352</b>
<b>合計</b>			<b>810,379,134</b>		<b>803,075,044</b>

表2 貸借対照表

(令和2年3月31日現在、単位：円)

科 目	令和元年度 決算額 (a)	平成30年度 決算額 (b)	差 引 (a)-(b)
<b>I 資産の部</b>			
1 流動資産			
現金預金	151,283,387	217,188,178	△ 65,904,791
貯蔵品	476,664	591,183	△ 114,519
前払費用	408,058	459,308	△ 51,250
立替金	0	614,791	△ 614,791
仮払金	264,020	286,400	△ 22,380
未収金	96,988,353	90,835,461	6,152,892
流動資産合計	249,420,482	309,975,321	△ 60,554,839
2 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	10,000,000	10,000,000	0
基本財産合計	10,000,000	10,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	32,345,575	49,508,141	△ 17,162,566
減価償却引当資産	334,227,344	301,130,827	33,096,517
事務所改築修繕積立資産	6,131,782	6,131,782	0
西部事業所建設積立資産	6,272,000	6,272,000	0
塵芥車購入積立資産	20,077,377	9,550,000	10,527,377
検査機器購入積立資産	845,200	6,137,200	△ 5,292,000
特定資産合計	399,899,278	378,729,950	21,169,328
(3) その他固定資産			
建物	66,686,852	71,127,132	△ 4,440,280
建物付属設備	22,942,136	29,945,077	△ 7,002,941
構築物	36,836,185	39,619,507	△ 2,783,322
車両運搬具	75,840,062	72,453,644	3,386,418
機械装置	7,060,358	7,953,482	△ 893,124
備用品	3,237,150	3,321,737	△ 84,587
検査用機器	15,196,194	12,117,931	3,078,263
一括償却資産	86,534	379,900	△ 293,366
電話加入権	1,326,550	1,326,550	0
ソフトウェア開発費	3,273,984	2,934,400	339,584
車両リサイクル預託金	500,030	470,300	29,730
保証金	37,800	30,240	7,560
長期前払費用	1,224,174	0	1,224,174
その他固定資産合計	234,248,009	241,679,900	△ 7,431,891
固定資産合計	644,147,287	630,409,850	13,737,437
<b>資産合計</b>	<b>893,567,769</b>	<b>940,385,171</b>	<b>△ 46,817,402</b>
<b>II 負債の部</b>			
1 流動負債			
未払金	30,649,826	66,005,332	△ 35,355,506
前受金	800,000	665,500	134,500
仮受金	35,618	0	35,618
未払消費税等	19,109,300	10,812,400	8,296,900
預り金	25,840	897,800	△ 871,960
流動負債合計	50,620,584	78,381,032	△ 27,760,448
2 固定負債			
退職給付引当金	32,345,575	49,508,141	△ 17,162,566
固定負債合計	32,345,575	49,508,141	△ 17,162,566
<b>負債合計</b>	<b>82,966,159</b>	<b>127,889,173</b>	<b>△ 44,923,014</b>
<b>III 正味財産の部</b>			
1 指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	810,601,610	812,495,998	△ 1,894,388
(うち基本財産への充当額)	(10,000,000)	(10,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(367,553,703)	(329,221,809)	(38,331,894)
<b>正味財産合計</b>	<b>810,601,610</b>	<b>812,495,998</b>	<b>△ 1,894,388</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>893,567,769</b>	<b>940,385,171</b>	<b>△ 46,817,402</b>

表3 正味財産増減計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位：円)

科 目	令和元年度 決算額 (a)	平成30年度 決算額 (b)	差 引 (a)-(b)
<b>I 一般正味財産増減の部</b>			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[ 1,002]	[ 1,000]	[ 2]
基本財産受取利息	1,002	1,000	2
② 事業収益	[ 810,379,134]	[ 803,075,044]	[ 7,304,090]
廃棄物適正処理事業収益	687,794,120	683,779,692	4,014,428
環境検査分析事業収益	122,585,014	119,295,352	3,289,662
③ 雑収益	[ 2,061,875]	[ 1,649,688]	[ 412,187]
受 取 利 息	101,649	2,056	99,593
雑 収 益	1,960,226	1,647,632	312,594
経 常 収 益 計	812,442,011	804,725,732	7,716,279
(2) 経常費用			
① 事業費	[ 748,456,446]	[ 757,407,428]	[ △ 8,950,982]
給 料	464,201,226	455,189,625	9,011,601
臨 時 雇 賃 金	11,481,629	16,522,328	△ 5,040,699
退 職 給 付 費 用	1,579,012	2,547,253	△ 968,241
退 職 共 済 掛 金	1,584,000	1,872,000	△ 288,000
福 利 厚 生 費	89,419,751	91,062,002	△ 1,642,251
旅 費 交 通 費	9,135,207	9,821,556	△ 686,349
減 価 償 却 費	35,187,897	34,933,318	254,579
通 信 運 搬 費	1,040,940	1,594,495	△ 553,555
消 耗 什 器 備 品 費	537,600	1,021,071	△ 483,471
消 耗 品 費	8,267,749	9,468,922	△ 1,201,173
修 繕 費	39,372,525	41,650,519	△ 2,277,994
印 刷 製 本 費	556,857	201,700	355,157
燃 料 費	35,659,520	36,380,443	△ 720,923
光 熱 水 費	8,797,883	9,024,924	△ 227,041
使 用 料 及 び 賃 借 料	10,750,326	12,080,473	△ 1,330,147
保 險 料	5,365,870	6,137,086	△ 771,216
諸 謝 金	1,282,732	1,173,090	109,642
租 税 公 課	4,478,500	4,425,010	53,490
負 担 金	1,003,904	646,143	357,761
委 託 費	17,932,006	20,961,967	△ 3,029,961
手 数 料	665,233	534,089	131,144
海 外 資 材 費	0	3,946	△ 3,946
雑 費	156,079	155,468	611

科 目	令和元年度 決 算 額 (a)	平成30年度 決 算 額 (b)	差 引 (a)-(b)
② 管理費	( 65,859,884)	( 66,379,877)	( △ 519,993)
役 員 報 酬	6,648,088	6,488,284	159,804
給 料	34,288,041	36,373,795	△ 2,085,754
臨 時 雇 賃 金	1,823,381	1,850,043	△ 26,662
退 職 給 付 費 用	613,953	497,093	116,860
退 職 共 済 掛 金	408,000	408,000	0
福 利 厚 生 費	9,262,514	9,848,247	△ 585,733
旅 費 交 通 費	51,896	96,751	△ 44,855
減 価 償 却 費	1,034,100	1,072,373	△ 38,273
通 信 運 搬 費	1,014,295	381,786	632,509
消 耗 什 器 備 品 費	93,000	47,700	45,300
消 耗 品 費	411,833	344,468	67,365
修 繕 費	31,700	177,935	△ 146,235
印 刷 製 本 費	97,880	83,000	14,880
燃 料 費	40,626	61,709	△ 21,083
光 熱 水 費	1,257,959	1,275,002	△ 17,043
使 用 料 及 び 賃 借 料	2,952,787	1,891,200	1,061,587
保 險 料	177,988	245,922	△ 67,934
諸 謝 金	41,137	50,625	△ 9,488
租 税 公 課	780,765	808,995	△ 28,230
負 担 金	145,500	175,500	△ 30,000
委 託 費	4,211,825	3,842,632	369,193
手 数 料	114,761	101,448	13,313
雜 費	357,855	257,369	100,486
經 常 費 用 計	814,316,330	823,787,305	△ 9,470,975
評 価 損 等 調 整 前 当 期 經 常 増 減 額	△ 1,874,319	△ 19,061,573	17,187,254
基 本 財 産 評 価 損 益	0	0	0
特 定 資 産 評 価 損 益	0	0	0
投 資 有 価 証 券 等 評 価 損 益	0	0	0
評 価 損 益 等 計	0	0	0
当 期 經 常 増 減 額	△ 1,874,319	△ 19,061,573	17,187,254

科 目	令和元年度 決算額 (a)	平成30年度 決算額 (b)	差 引 (a)-(b)
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
① 固定資産売却益	0	0	0
② 退職給付引当金戻入額	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
① 固定資産除却損	19,335	165,809	△ 146,474
② 貸倒損失	0	1,116,419	△ 1,116,419
③ 雑損失	734	23	711
経常外費用計	20,069	1,282,251	△ 1,262,182
当期経常外増減額	△ 20,069	△ 1,282,251	1,262,182
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,894,388	△ 20,343,824	18,449,436
法人税、住民税及び事業税等	0	0	0
<b>当期一般正味財産増減額</b>	<b>△ 1,894,388</b>	<b>△ 20,343,824</b>	<b>18,449,436</b>
一般正味財産期首残高	812,495,998	832,839,822	△ 20,343,824
<b>一般正味財産期末残高</b>	<b>810,601,610</b>	<b>812,495,998</b>	<b>△ 1,894,388</b>
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	810,601,610	812,495,998	△ 1,894,388

資料 整備協会

## (2) 公益財団法人北九州国際技術協力協会

### ア 事業の概要

#### (ア) 目的

公益財団法人北九州国際技術協力協会（以下「協力協会」という。）は、北九州市及び周辺地域に蓄積された産業技術をもとに、必要な調査研究を進めるとともに、開発途上国等に対する国際協力や技術協力などを通じて地球規模での環境保全を推進し、ひいては人類社会の持続可能な発展に寄与することを目的として、昭和55年7月14日に設立され、平成24年4月1日に公益財団法人に移行した法人である。

#### (イ) 現況

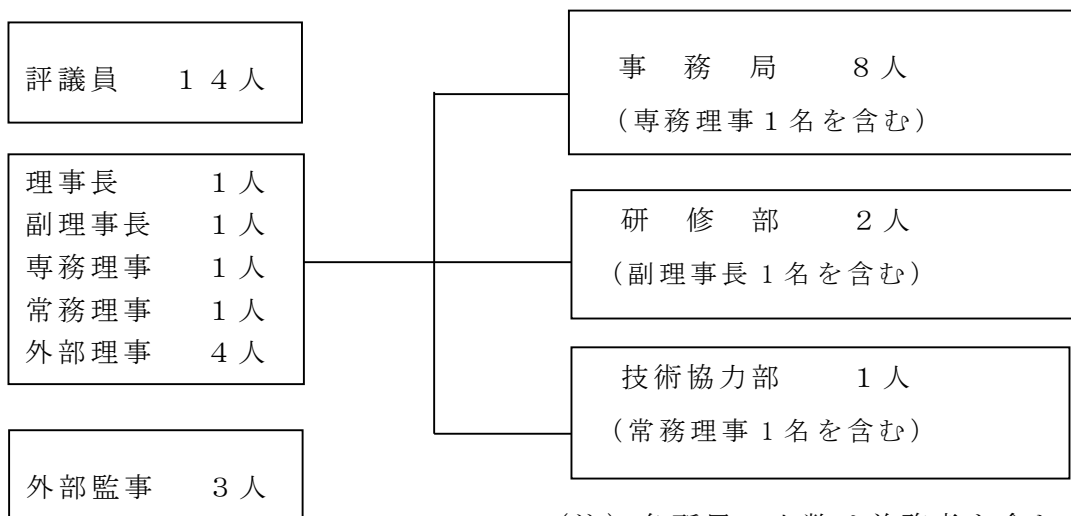
協力協会は、前記の事業目的を達成するため、関係機関と連携しながら、開発途上国等の研修員を対象とした研修カリキュラム・教材の整備・改善や研修コースの設定、実施をはじめ、専門技術者の海外派遣による技術協力などを行っているほか、国際親善を深めるための交流事業等を企画、実施している。

業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

#### (ウ) 組織

協力協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和2年6月30日現在)



(注) 各所属の人数は兼務者を含む。

## (エ) 市との関係

市は、協力協会の設立に当たり、基本財産5億1,376万円のうち、2億1,000万円(40.9%)を出捐するとともに、調査研究活動事業等に対する運営補助金として、令和元年度は、3,260万円を支出している。

## イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

協力協会の令和元年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は2億1,299万円となっており、前年度と比べて2,868万円増加した。

経常費用の合計額は2億628万円となっており、前年度と比べて1,350万円増加した。

その結果、当期一般正味財産増減額と当期指定正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、6億5,114万円となっており、前年度と比べて220万円増加した。

協力協会は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外への渡航及び海外からの研修生受け入れが制限され、事業計画の大幅な変更を強いられている非常に厳しい状況に置かれている。

今後は、国内外の新型コロナウイルス感染状況に応じて、どのような形で研修事業や技術協力事業の充実強化を進めていくべきかを見極めながら、国際技術協力をより一層推進することを期待する。

表1 業務実績（令和元年度）

【研修事業】

海外から研修員を受け入れ、環境管理、省・新エネルギー等の技術研修を実施した。JICA研修30コースを実施、228名の研修員が参加した。

区分	No.	コース名	参加 国数	研修 員数
環境管理	1	廃棄物管理技術（応用・技術編）	4	5
	2	コンポスト事業運営	9	10
	3	イラク産業環境対策における能力開発フェーズ2	1	8
水資源・ 処理	1	下水道システム維持管理（B）	4	6
	2	水環境行政	4	6
	3	ベトナム下水道経営	1	6
	4	統合水資源管理（B）	1	5
	5	分散型汚水処理システム導入・普及	7	8
	6	アフリカ地域村落飲料水管理（B）	7	8
生産技術 ・地場産 業活性化	1	地域の特色を活かした産業振興（B）	8	9
	2	先進国市場を対象にした輸出振興マーケティング戦略（B）	6	9
	3	先進国市場を対象にした輸出振興マーケティング戦略（E）	7	8
	4	先進国市場を対象にした輸出振興マーケティング戦略（C）	6	7
	5	職業訓練の運営・管理と質的強化（C）	6	8
	6	品質管理・生産性向上（日本的モノづくり）	6	11
	7	実践的電気・電子技術者育成	5	6
	8	アフリカ地域起業家育成・中小零細企業活性化	10	10
	9	日系社会研修 和食ビジネス振興	3	5
	10	日系社会研修 日本的モノづくり技術	1	2
省・新エ ネルギー	1	エネルギーの高効率利用と省エネの推進（A）	6	6
	2	エネルギーの高効率利用と省エネの推進（B）	7	11
	3	再生可能エネルギー導入計画（A）	8	9
	4	高効率クリーン火力発電の推進	6	6
	5	青年研修 インド/再生可能エネルギー	1	6
	6	掘削マネジメント	4	9
	7	カザフスタン 産業部門の省エネルギー推進	1	8
	8	地熱エグゼクティブプログラム	5	8
保健衛生 他	1	食品安全行政	9	9
	2	持続的な都市開発のための都市経営（A）	11	11
	3	持続的な都市開発のための都市経営（B）	5	8



## 【技術協力事業】

海外への専門技術者派遣事業などを実施した。

### (1) 技術指導・技術協力

対象国・内容	実績
フィリピン 廃棄物管理支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ダバオ市における廃棄物管理能力向上支援事業（JICA 草の根技術協力事業）」に対し、技術専門家を派遣し、現地指導を実施した。</li> <li>○平成 29 年度～令和元年度の 3 年間かけて指導する計画のうち、令和元年度は 5 回の現地訪問・指導を実施し、本年度で事業を完了した。（全渡航回数 19 回）</li> </ul>
カンボジア 廃棄物管理支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「プノンペン都における廃棄物管理能力向上支援事業（JICA 草の根技術協力事業）」が採択され、事業を開始した。（令和 3 年度までの 3 年間の予定）</li> <li>○本年度は、7 回の現地訪問を行い、廃棄物管理に関する対象地区の住民啓発活動及び中核メンバーの本邦研修等を実施した。</li> </ul>
タイ王国 土壌汚染対策事業 緊急案件化調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「JETRO インフラシステム輸出に向けた現地調査・情報普及事業に関する業務」を受託し、現地渡航 3 回及び国内調査により業務を完了した。</li> </ul>

### (2) 委託研修

研修名	関係箇所	実績
自治体職員受入れ研修	北九州市環境局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受入れ研修員に関する事務処理を実施した。</li> <li>・インドネシア/スラバヤ市職員 1 名</li> </ul>
環境調査研修所研修	環境省環境調査研修所 北九州市環境局 福岡県環境部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○3 件の委託研修を実施した。</li> <li>・日中韓 3 か国国際環境研修 7 日間（日本 8 名、中国 5 名、韓国 0 名）</li> <li>・廃棄物・リサイクル専攻別研修 4 日間（国内自治体職員 33 名）</li> <li>・国際環境協力基本研修 5 日間（国内自治体職員 13 名）</li> </ul>
ハイフォン市企業経営者向け経営塾訪日研修	ベトナム日本人材協力センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営塾の総仕上げである訪日研修の一部（北九州での実施分）を分担実施した（5 日間）。</li> </ul>
ミャンマー企業経営者向け経営塾訪日研修	ミャンマー日本人材協力センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営塾の総仕上げである訪日研修の一部（北九州での実施分）を分担実施した（3 日間）。</li> </ul>

(3) コンサルティング事業

案件名	実績
マレーシア国における食品廃棄物の堆肥化及びリサイクルループの構築普及・実証事業（マレーシア）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年7月に事業を開始し、実機設備の現地設置及び試運転立ち上げまで完了。</li> <li>○野菜残渣を投入して堆肥製造を開始したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて現地渡航ができず、業務が中断している。</li> </ul>
高濃度有機産業排水を対象とした高性能排水処理システムの普及・実証事業（ベトナム）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年4月に事業を開始したが、ハイフォン市による基礎工事の遅れに加え、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて現地渡航ができず、現地据え付け工事以降の業務が中断している。</li> </ul>
コンクリート用再生骨材製造システムによる建設廃材の再資源化・資源循環ループの確立に係る案件化調査（タイ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和元年8月に事業を開始し、3回の現地調査を実施したが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて現地渡航ができず、業務が中断している。</li> </ul>
タバオ市廃棄物発電施設整備計画無償資金援助（フィリピン）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平成31年4月に事業を開始し、第一ステップであるFS業務を完了した。</li> <li>○第二ステップは、フィリピン政府FIT適用及び補助金承認後になる見込み（事業期間：令和元年～令和5年の予定）。</li> </ul>

(4) その他

案件名	関係箇所	実績
北九州メンテナンス技術研究会（KME）活動	会員会社（47社）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○年度計画通り、以下の活動を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・予知保全研究部会：11名</li> <li>・技術セミナー：136名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・疲労・強度</li> <li>・腐食・防食</li> <li>・溶接技術</li> <li>・トライボロジー</li> <li>・制御技術</li> <li>・設備診断技術（電気編）</li> <li>・実践的油圧技術</li> <li>・設備診断技術（機械編）</li> <li>・表面改質技術</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・総会及び講演会</li> </ul>

## 【国際親善交流事業】

海外研修員を対象とした国際親善交流事業を実施した。

### (1) 親善交流プログラム

プログラム	実績
ホームビジット	○研修員を登録ホストファミリーの家庭に招き、日常生活の中でお互いの伝統や文化、生活習慣等に触れる機会を設け、国際親善を図る日帰りの交流事業を実施した。 ・2回実施、12カ国16名参加、ホストファミリー16家庭
西日本工業倶楽部の夕べ	○西日本工業倶楽部での施設見学や夕食会とあわせ、邸内で茶道を体験するプログラムを実施した。
地元企業交流会	○地元企業の若手社員と研修員との交流会として実施しているプログラムで、居酒屋パーティを開催した。
地元大学生との交流会	○北九州市立大学地域共生教育センター国際交流プロジェクトメンバーの学生が企画した、研修員に日本文化や北九州近郊の歴史に触れてもらうプログラムを実施した。

### (2) 英文生活情報誌の配付

毎年改訂発行している生活情報冊子「Let's Enjoy Kitakyushu!」を研修生全員に配付した。

### (3) 記念写真CD・メッセージフォト作成・贈呈

### (4) グリーティング電子メール送付

グリーティングメール送信件数：3,944通

閉講式写真送付メール送信件数：235通

## 【広報活動】

### (1) 「K I T Aニュース」の発行

年2回発行した（日本語版：7月及び1月）。

### (2) ホームページの更新

最新記事の掲載・更新などを適宜行い、活動内容などを紹介した。

トップページの構成を一新するとともに、タイムリーに情報を発信できるように更新システムの追加を行った。

表2 貸借対照表

(令和2年3月31日現在、単位：円)

科 目	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金・預金	101,359,899	81,330,525	20,029,374
未収金	4,903,382	5,805,000	△901,618
前払金	306,176	297,676	8,500
立替金	14,576	16,168	△1,592
流動資産合計	106,584,033	87,449,369	19,134,664
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
預金	22,158,600	22,145,300	13,300
投資有価証券	540,718,825	545,140,145	△4,421,320
基本財産合計	562,877,425	567,285,445	△4,408,020
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	7,287,648	6,703,339	584,309
KME事業推進資産	1,447,993	1,552,014	△104,021
特定資産合計	8,735,641	8,255,353	480,288
(3) その他固定資産			
建物附属設備	1,261,001	1,441,887	△180,886
什器備品	410,027	752,161	△342,134
ソフトウェア	3,216,420	2,212,740	1,003,680
電話加入権	371,808	371,808	0
長期前払費用	0	54,648	△54,648
その他固定資産合計	5,259,256	4,833,244	426,012
固定資産合計	576,872,322	580,374,042	△3,501,720
資産合計	683,456,355	667,823,411	15,632,944
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	16,819,313	5,891,727	10,927,586
預り金	1,312,587	1,297,120	15,467
賞与引当金	2,566,000	3,004,000	△438,000
未払消費税等	4,328,500	1,981,700	2,346,800
流動負債合計	25,026,400	12,174,547	12,851,853
2. 固定負債			
退職給付引当金	7,287,648	6,703,339	584,309
固定負債合計	7,287,648	6,703,339	584,309
負債合計	32,314,048	18,877,886	13,436,162
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	1,447,993	1,552,014	△104,021
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,447,993)	(1,552,014)	(△104,021)
2. 一般正味財産	649,694,314	647,393,511	2,300,803
(うち基本財産への充当額)	(562,877,425)	(567,285,445)	(△4,408,020)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	651,142,307	648,945,525	2,196,782
負債及び正味財産合計	683,456,355	667,823,411	15,632,944

表3 正味財産増減計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで、単位：円)

科目	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	5,286,121	4,938,658	347,463
受取会費	732,000	832,000	△100,000
事業収益			
研修事業収益	105,185,391	118,900,071	△13,714,680
技術協力事業収益	68,971,944	26,920,622	42,051,322
事業収益 計	174,157,335	145,820,693	28,336,642
受取補助金等			
北九州市補助金	32,600,000	32,600,000	0
その他助成金	100,000	100,000	0
受取補助金等 計	32,700,000	32,700,000	0
受取寄附金			
指定正味財産からの振替額 (KME事業費充当額)	104,021	0	104,021
受取寄附金 計	104,021	0	104,021
雑収益			
受取利息	20	20	0
雑収益	12,320	17,230	△4,910
雑収益 計	12,340	17,250	△4,910
経常収益計	212,991,817	184,308,601	28,683,216
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	9,984,000	10,362,000	△378,000
職員人件費	15,453,337	15,319,517	133,820
賞与引当金繰入	1,704,500	2,094,600	△390,100
退職給付引当金繰入	973,022	544,404	428,618
嘱託等人件費	38,889,214	42,218,320	△3,329,106
諸謝金	48,130,746	46,853,015	1,277,731
広報費	680,403	1,283,243	△602,840
材料費	3,367,646	2,652,192	715,454
旅費交通費	28,228,961	15,127,099	13,101,862
通信費	1,090,115	895,464	194,651
賃借料	9,863,956	9,608,663	255,293
翻訳通訳料	9,183,579	7,570,972	1,612,607
印刷製本費	2,918,419	2,215,409	703,010
光熱費	995,602	1,016,225	△20,623
修繕料	33,480	97,200	△63,720
使用料	1,093,520	790,317	303,203
減価償却費	1,990,244	3,198,420	△1,208,176
租税公課	5,987,550	3,282,150	2,705,400
研修費会費	1,165,389	928,040	237,349

事務用品費	1,126,386	1,263,909	△137,523
システムインフラ整備費	2,441,635	3,160,245	△718,610
雑費	1,376,530	994,361	382,169
事業費計	186,678,234	171,475,765	15,202,469
管理費			
役員報酬	1,329,411	1,458,000	△128,589
職員人件費	8,535,893	8,885,419	△349,526
賞与引当金繰入	861,500	909,400	△47,900
退職給付引当金繰入	433,887	589,908	△156,021
嘱託等人件費	1,653,281	1,461,446	191,835
諸謝金	1,619,260	2,033,790	△414,530
広報費	274,817	645,575	△370,758
旅費交通費	423,218	856,411	△433,193
通信費	141,595	184,567	△42,972
賃借料	1,040,740	1,107,113	△66,373
翻訳通訳料	71,504	73,439	△1,935
印刷製本費	29,104	27,885	1,219
光熱費	246,723	250,214	△3,491
修繕料	94,180	0	94,180
使用料	652,096	341,188	310,908
減価償却費	283,744	354,351	△70,607
租税公課	31,680	42,900	△11,220
研修費会費	468,040	610,040	△142,000
事務用品費	10,895	12,572	△1,677
システムインフラ整備費	130,376	154,005	△23,629
雑費	1,272,816	1,311,058	△38,242
管理費計	19,604,760	21,309,281	△1,704,521
経常費用計	206,282,994	192,785,046	13,497,948
評価損益等調整前当期経常増減額	6,708,823	△8,476,445	15,185,268
基本財産評価損益等			
基本財産評価損益	△4,408,020	10,756,975	△15,164,995
基本財産売却損益	0	2,679,000	△2,679,000
基本財産評価損益等 計	△4,408,020	13,435,975	△17,843,995
当期経常増減額	2,300,803	4,959,530	△2,658,727
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
什器備品除却損	0	1	△1
経常外費用計	0	1	△1
当期経常外増減額	0	△1	1
当期一般正味財産増減額	2,300,803	4,959,529	△2,658,726
一般正味財産期首残高	647,393,511	642,433,982	4,959,529
一般正味財産期末残高	649,694,314	647,393,511	2,300,803

Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	△104,021	0	△104,021
当期指定正味財産増減額	△104,021	0	△104,021
指定正味財産期首残高	1,552,014	1,552,014	0
指定正味財産期末残高	1,447,993	1,552,014	△104,021
Ⅲ 正味財産期末残高	651,142,307	648,945,525	2,196,782

資料 協力協会

### (3) 株式会社北九州ウォーターサービス

#### ア 事業の概要

##### (ア) 目的

株式会社北九州ウォーターサービス（以下「会社」という。）は、北九州市と民間企業が共同出資し、行政出資団体の強みと株式会社の強みを活かした公民共同事業体として、「北九州市と国内外の上下水道事業体の発展と豊かな水環境の創造を支援する新たな担い手」となることを目指して、平成27年12月1日に設立された法人である。

##### (イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、一般財団法人北九州上下水道協会から事業を譲り受け、新たに北九州市から受託した宗像地区事務組合の水道事業を加えて、平成28年4月に本格的に事業を開始した。

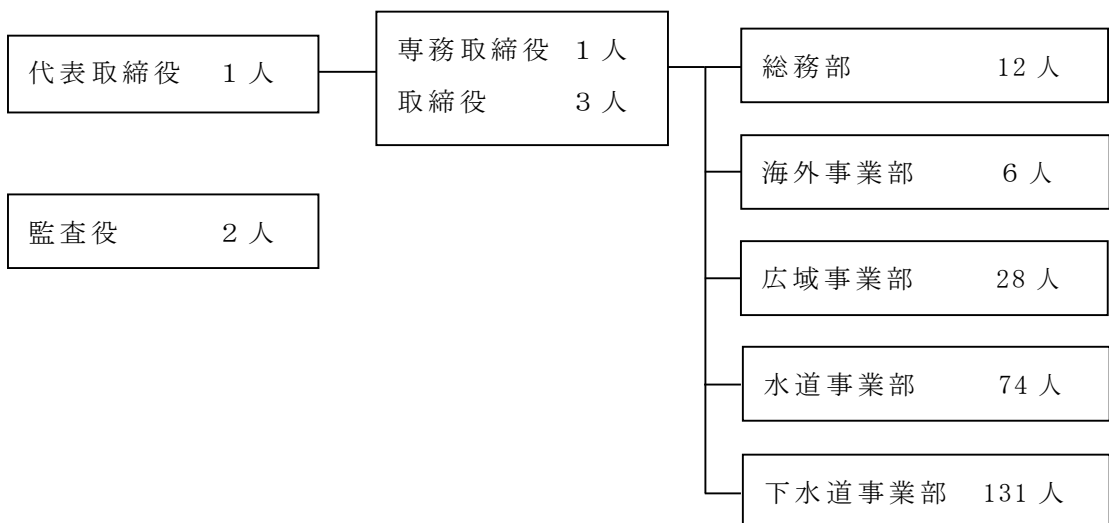
業務の実施状況は、表1のとおりである。

また、損益計算書、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、表2、表3及び表4のとおりである。

##### (ウ) 組織

会社の組織は、次のとおりである。

(令和2年6月30日現在)





(エ) 市との関係

市は、会社の設立に当たり、資本金1億円のうち5,400万円(54%)を出資している。

また、令和元年度に18億7,578万円の委託料及び2,409万円の補助金を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

会社の第5期(令和元年度)の経営状況を見ると、経常利益は前年度と比べて2,118万円増加の6,362万円、純利益は前年度と比べて1,240万円増加の3,541万円となった。この結果、令和元年度末の繰越利益剰余金は1億5,337万円となった。

会社では、本市上下水道事業の補完的役割を担う事業者として、上下水道施設の維持管理や技術力の蓄積・継承に加え、時代のニーズである広域事業や海外事業などに取り組んできた。

今後とも、技術力の継承と向上を図り、上下水道の効率的・安定的な運営を推進するとともに、広域化の拡大や海外水ビジネスの展開に寄与することを期待する。

表 1 業務実績（令和元年度）

1 受託事業

事業名	事業内容
(1) 水道・下水道に係る施設等の維持管理等事業	ア 水道に係る受託業務 ・ 給水装置工事審査・検査補助等業務 ・ 井手浦浄水場運転監視等業務 ・ 排水処理施設運転整備等業務
	イ 下水道に係る受託業務 ・ 浄化センター中央操作等業務 ・ 新町・北湊浄化センター等運転整備等業務 ・ 排水設備工事審査等補助業務
(2) 広域連携（宗像地区事務組合）に係る受託事業	ア 水道の管理に関する技術上の業務 ・ 浄水場運転維持管理業務 ・ 水道管路等の維持管理業務 ・ 給水装置工事の審査・検査業務
	イ 水道施設の建設改良工事に関する業務 ・ 工事の設計・積算業務 ・ 工事の監督・検査業務
(3) 北九州市海外水ビジネス推進協議会事務局業務	・ 協議会の運営 ・ 協議会のホームページ運用 ・ 関係省庁や支援機関の支援情報提供 ・ 広報（パンフレット作成） ・ 海外事業サポートセンター（ベトナム・カンボジア）の運営

2 自主事業

事業名	事業内容
(1) 海外事業	ア 海外水ビジネス事業 ・ パプアニューギニア独立国 Joyce Bay 下水処理場運転指導 ・ ベトナム・ハイフォン市アンズオン浄水場 U-BCF 施工管理と運転指導
	イ 国際協力事業 ・ KITA「下水道システム維持管理」コース研修 ・ JICA 草の根技術協力「ベトナム国ハイフォン市下水処理場運転指導」

<p>(2) 水道・下水道事業に係る公有地活用事業</p>	<p>ア 公有地借上げによる市民駐車場管理運営業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水道事業用地      19箇所    446台</li> <li>・ 下水道事業用地    1箇所      6台      合計    452台</li> </ul>
<p>(3) 福岡県下水道排水設備工事責任技術者試験事務等補助業務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 技術者試験及び更新講習に関する業務の補助</li> <li>・ 県下水道協会の経理業務、総会、幹事会に関する補助業務</li> </ul>
<p>(4) 他都市からの受託事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 排水設備工事審査補助等業務（苅田町）</li> <li>・ 排水設備工事審査補助に伴う水洗化普及及び勸奨業務（苅田町）</li> <li>・ 水洗化普及及び勸奨業務（水巻町）</li> <li>・ 水道事業アセットマネジメント業務（鞍手町）</li> </ul>

表2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	令和元年度 決算額(A)	平成30年度 決算額(B)	差 引 (A)－(B)
売上高	1,775,333,227	1,842,295,576	△ 66,962,349
売上原価	1,547,627,094	1,628,338,381	△ 80,711,287
<売上総利益>	227,706,133	213,957,195	13,748,938
販売費及び一般管理費	212,663,967	207,029,714	5,634,253
<営業利益>	15,042,166	6,927,481	8,114,685
営業外収益	48,576,302	35,514,210	13,062,092
受取利息	1,875	1,491	384
為替差益	-	5,120	△ 5,120
雑収入	48,574,427	35,507,599	13,066,828
営業外費用	11	2,594	△ 2,583
雑損失	11	2,594	△ 2,583
<経常利益>	63,618,457	42,439,097	21,179,360
特別損失	-	780,118	△ 780,118
出資金清算損	-	780,118	△ 780,118
<税引前当期純利益>	63,618,457	41,658,979	21,959,478
法人税、住民税及び事業税	28,211,782	18,647,822	9,563,960
<当期純利益>	35,406,675	23,011,157	12,395,518

表3 貸借対照表

(令和2年3月31日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	497,720,883	<b>【流動負債】</b>	262,827,511
現金及び預金	330,786,574	買掛金	87,493,267
売掛金	139,787,754	未払金	20,393,705
貯蔵品	829,078	未払費用	24,869,765
前払費用	2,114,225	未払法人税等	18,888,100
未収入金	24,203,252	未払消費税等	23,945,500
		預り金	11,304,396
<b>【固定資産】</b>	34,845,683	前受収益	7,118,560
有形固定資産	17,072,479	賞与引当金	68,814,218
建物	5,374,607		
建物附属設備	5,943,330	<b>【固定負債】</b>	16,370,700
機械装置	3,038,217	退職給付引当金	16,370,700
車両運搬具	1,272,855		
工具器具備品	1,443,470	負債合計	279,198,211
無形固定資産	2,623,440	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	2,271,840	<b>【株主資本】</b>	253,368,355
その他	351,600	資本金	100,000,000
投資その他資産	15,149,764	利益剰余金	153,368,355
差入保証金	15,021,400	その他利益剰余金	153,368,355
長期前払費用	110,024	繰越利益剰余金	153,368,355
その他	18,340		
		純資産合計	253,368,355
資産合計	532,566,566	負債・純資産合計	532,566,566

表4 株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位：円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
		繰越利益 剰余金			
当期首残高	100,000,000	117,961,680	117,961,680	217,961,680	217,961,680
当期変動額	0	35,406,675	35,406,675	35,406,675	35,406,675
当期純利益	0	35,406,675	35,406,675	35,406,675	35,406,675
当期末残高	100,000,000	153,368,355	153,368,355	253,368,355	253,368,355

資料 株式会社北九州ウォーターサービス